

# 第3章 事業

1. 医事・薬事
2. 健康づくり
3. 母子保健
4. 健康増進
5. 歯科保健
6. 精神保健福祉
7. 難病対策
8. 感染症対策
9. 被爆者対策
10. 地域保健活動
11. 救急医療体制
12. 生活衛生
13. 食品衛生
14. 狂犬病予防および動物愛護事業
15. 墓地・斎場・水道施設
16. 検査

## 第3章 事業

### 1. 医事・薬事

#### (1) 病院等監視指導事業

##### ①病院等状況

- 目的：医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査等により、病院等が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的とする。
- 実績：市内全病院（41病院）、大規模透析診療所（3診療所）、有床診療所（14診療所）、無床診療所（42診療所）
- 内容：医療監視員（医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、管理栄養士、事務職等）が各施設に赴き、医療監視要綱に基づく、医療従事者の人員及び施設の構造設備等に係る管理状況について検査、判定する。

##### 医療監視実施状況

年度	施設別	医療監視等延件数	新規開設に伴う立入検査	構造設備の変更に伴う立入検査	文書による指導	処分件数		告発件数
						改善命令	その他の命令	
令和2※	病院	13	1	8	1	0	0	0
	診療所 助産所	42	1	1	13	0	0	0
	計	55	2	9	14	0	0	0
令和3※	病院	28	0	5	7	0	0	0
	診療所	53	3	2	21	0	0	0
	計	81	3	7	28	0	0	0
令和4※	病院	41	0	14	3	0	0	0
	診療所	59	1	1	5	0	0	0
	計	100	1	15	8	0	0	0

※令和2～4年度の医療監視等延件数には書面検査での実施も含む

##### 令和4年度医療監視の結果

下記に示す不適合事項について、文書で指導を行った。

不適合事項	件数	不適合事項	件数
医療安全管理体制	1	放射線従事者の被ばく防止	2
院内感染対策	1	放射線従事者の健康診断	1
医療の情報提供	2	診療用エックス線装置に関する記録	3
医療法の手続き	1		

## 医療施設の状況

(各年10月1日)

区分		年次	29	30	令和元	令和2	令和3	令和4	
病院	施設数	施設数	43	43	42	41	41	41	
		人口10万対(松山市)	8.4	8.4	8.2	8.0	8.1	8.1	
		〃(全国)	6.6	6.6	6.6	6.5	6.5	-	
	病床数	精神病床	精神病床	1,642	1,642	1,616	1,566	1,553	1,553
			人口10万対(松山市)	320.3	321.4	317.4	306.3	307.3	306.9
			〃(全国)	261.8	260.7	258.9	257.2	257.8	-
		感染症病床	感染症病床	6	6	6	6	6	6
			人口10万対(松山市)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.19	1.19
			〃(全国)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	-
		結核病床	結核病床	0	0	0	0	0	0
			人口10万対(松山市)	0	0	0	0	0	0
			〃(全国)	4.1	3.8	3.5	3.3	3.1	-
		療養病床	療養病床	1,677	1,647	1,611	1,528	1,528	1,496
			人口10万対(松山市)	327.1	322.3	316.4	298.9	302.3	295.7
			〃(全国)	256.7	252.7	244.5	229.2	226.8	-
		一般病床	一般病床	4,287	4,262	4,259	4,212	4,141	4,173
			人口10万対(松山市)	836.3	834.1	836.5	824.0	819.4	824.8
〃(全国)	703.1		704.4	703.7	703.9	706.0	-		
計		7,612	7,557	7,492	7,312	7,228	7,228		
人口10万対(松山市)		1,484.9	1,479.0	1471.5	1430.4	1430.2	1428.6		
〃(全国)		1,227.2	1,223.1	1212.1	1195.1	1195.2	-		
一般診療所	施設数	無床	412	425	429	432	434	433	
		有床	84	78	72	70	67	63	
		計	496	503	501	502	501	496	
	病床数	人口10万対(松山市)	96.8	98.4	98.4	98.2	99.1	98.0	
		〃(全国)	80.1	80.8	81.3	81.3	83.1	-	
		病床数	1,332	1,200	1,121	1,081	1,051	998	
人口10万対(松山市)		259.8	234.9	220.2	211.5	208.0	197.3		
〃(全国)		77.6	75.0	72.0	68.2	66.7	-		
歯科診療所		261	257	254	255	256	254		
人口10万対(松山市)		50.9	50.3	49.9	49.9	50.7	50.2		
〃(全国)		54.1	54.3	54.3	53.8	54.1	-		
助産所数		7	7	7	6	8	8		
登録衛生検査所数		4	4	4	4	5	5		
施術所数		635	656	670	680	684	696		
歯科技工所数		118	113	113	115	115	115		

注1) 人口10万対の全国値は厚生労働省の「医療施設調査」の数値である。

注2) 人口10万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年10月1日現在の推計人口。ただし、令和2年については、令和2年国勢調査における確定値。

## 医療従事者届出数

(各年 12 月 31 日)

区 分	年次	平成 22	24	26	28	30	令和 2
	医 師		1,417	1,398	1,567	1,623	1,603
	人口 10 万対(松山市)	274.0	270.5	303.4	315.8	313.7	321.8
	” (全 国)	230.4	237.8	244.9	251.7	258.8	269.2
歯 科 医 師		341	363	380	385	373	366
	人口 10 万対(松山市)	65.9	70.2	73.6	74.9	73.0	71.6
	” (全 国)	79.3	80.4	81.8	82.4	83.0	85.2
薬 剤 師		1,097	1,164	1,211	1,260	1,350	1,386
	人口 10 万対(松山市)	212.1	225.2	234.5	245.1	264.2	271.1
	” (全 国)	215.9	219.6	226.7	237.4	246.2	255.2
保 健 師		165	171	190	177	199	230
	人口 10 万対(松山市)	31.9	33.1	36.8	34.5	38.9	45.0
	” (全 国)	35.2	37.1	38.1	40.4	41.9	44.1
助 産 師		114	126	134	159	181	183
	人口 10 万対(松山市)	22.0	24.4	25.9	31.0	35.4	35.8
	” (全 国)	23.2	25.0	26.7	28.2	29.2	30.1
看 護 師		5,628	6,055	6,362	6,655	6,999	7,267
	人口 10 万対(松山市)	1,088.1	1,171.5	1,231.8	1,295.5	1,369.8	1,421.6
	” (全 国)	744.0	796.6	855.2	905.5	963.8	1,015.4
准 看 護 師		1,931	1,907	1,834	1,740	1,725	1,593
	人口 10 万対(松山市)	373.3	369.0	355.1	338.7	337.6	311.6
	” (全 国)	287.5	280.6	267.7	254.6	240.8	225.6
歯 科 衛 生 士		555	584	637	678	687	731
	人口 10 万対(松山市)	107.3	113.0	123.3	132.0	134.5	143.0
	” (全 国)	80.6	84.8	91.5	97.6	104.9	113.2
歯 科 技 工 士		247	267	261	263	275	266
	人口 10 万対(松山市)	47.8	51.7	50.5	51.2	53.8	52.0
	” (全 国)	27.7	27.1	27.1	27.3	27.3	27.6

資料：厚生労働省（医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例）、愛媛県（保健統計年報）、医事薬事課

注 1) 2 年ごとの届出であり、各年 12 月 31 日現在。

注 2) 医師、歯科医師及び薬剤師は従事地により（医師及び歯科医師の、その他の業務の従事者・無職の者並びに薬剤師の無職の者の従業地は住所地により）集計している。

注 3) 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士は従事者のみ、従事地により集計している。

注 4) 人口 10 万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年 10 月 1 日現在の推計人口。

ただし、令和 2 年については、令和 2 年国勢調査における確定値。

② 医療関係施設等状況

内 容： あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復の施術所、歯科技工所、衛生検査所及び栄養士養成施設の開設、変更、廃止届（申請）の受理、書類審査及び現地調査を行う。

実績 (令和4年度)

業 種	開設届	変更届	廃止届	立入検査
施術所（出張含む）	54	133	88	45
歯 科 技 工 所	3	1	5	3

関係施設数 (各年度末現在)

区 分	年 度	30	令和元	2	3	4
	あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復 （施 術 所）		658	669	689	680
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう （出張専門）		103	106	122	127	125
歯 科 技 工 所		114	112	115	115	112
衛 生 検 査 所		4	4	4	5	5
栄 養 士 養 成 施 設		1	1	1	1	1

(2) 免許申請受理事業

内 容： 医療従事者等の免許申請に伴う新規、書換え、再交付、抹消の受付及び免許証交付事務を行う。また、准看護師の受験願書受付及び合格証の交付を行う。

免許受付件数 (令和4年度)

	新規	名簿訂正・ 書換え	再交付	抹消	計
医 師	60	22	5	2	89
歯 科 医 師	5	3	0	3	11
診 療 放 射 線 技 師	7	1	1	0	9
臨 床 ・ 衛 生 ・ 検 査 技 師	20	6	1	1	28
理 学 ・ 作 業 療 法 士	64	34	8	0	106
視 能 訓 練 士	2	3	1	0	6
保 健 師 ・ 助 産 師 ・ 看 護 師	280	252	27	0	559
准 看 護 師	43	17	10	0	70
栄 養 士	41	19	6	0	66
管 理 栄 養 士	31	18	0	0	49
薬 剤 師	43	21	2	1	67
計	596	396	61	7	1060

准看護師受験願書受付件数 (令和4年度)

受 験 願 書	74
---------	----

死体解剖資格 (令和4年度)

件 数	1
-----	---

### (3) 薬局等監視指導事業

- 目的：市販後の医薬品の安全性確保と適正使用のため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第69条に基づき、薬局開設者等に対し監視指導を実施する。
- 対象：薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売（貸与）業者
- 内容：薬局開設者等の店舗の管理及び構造設備並びに医薬品等の取扱い、在庫として保管されている医薬品等の品質及び表示について監視指導を行う。

#### ① 薬局等の状況

(各年度末現在)

区分 \ 年度	平成30	令和元	2	3	4
薬局	233	230	238	248	248
薬局製剤製造販売業	14	14	14	13	13
薬局製剤製造業	14	14	14	13	13
店舗販売業	111	112	113	118	124
特例販売業	1	1	1	1	1
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	373	366	382	409	422
管理医療機器 販売業・貸与業	1,912	1,907	1,930	1,940	1,964
地域連携薬局	—	—	—	20	22
専門医療機関連携薬局	—	—	—	3	3

#### ② 薬事監視等の状況

(令和4年度)

区分 \ 内容	新規	更新	変更届	廃止届	立入施設数	指導施設数
薬局	12	31	610	12	7	2
薬局製剤製造販売業	1	1	0	1	0	0
薬局製剤製造業	1	1	0	1	0	0
店舗販売業	13	18	376	7	4	1
特例販売業	—	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	32	105	220	19	7	0
管理医療機器 販売業・貸与業	70	—	66	50	11	0
地域連携薬局	3	20	0	1	0	0
専門医療機関連携薬局	0	3	0	0	0	0

### ③危険ドラッグ撲滅のための啓発活動等

「危険ドラッグ」に対する正しい知識と判断力を身につけていただき、「危険ドラッグ」の危険から、市民の健康と安全を守るため、継続した啓発活動を実施する。

- ・ 出前講座(出張説明会)の開催  
 依頼なし
- ・ 笑顔のまつやま まちかど講座  
 依頼なし
- ・ 各種イベント等における啓発活動  
 イベント中止

### ④医薬品の適正使用のための啓発活動等

幅広い世代を対象として、くすりと健康をテーマに、大切な自分を守ることにについて説明する。

- ・ 出前講座(出張説明会)の開催  
 依頼なし
- ・ 笑顔のまつやま まちかど講座(子ども版)  
 対 象 : 市民  
 テーマ : くすりを学び、大切な自分を守ろう!  
 参加人数 : 市内1会場、24名参加
- ・ 笑顔のまつやま まちかど講座  
 対 象 : 市民  
 テーマ : くすりと健康  
 参加人数 : 市内3会場、47名参加

(4) 毒物劇物監視指導事業

- 目 的 : 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 17 条に基づき、毒物劇物販売業者等に対し監視指導を実施する。
- 対 象 : 毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者
- 内 容 : 毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、毒物劇物販売業者等に対し毒物劇物の貯蔵保管、取扱い及び事故防止の措置等について監視指導を行う。

毒物劇物販売業等施設数 (各年度末現在)

区 分 \ 年 度	平成 30	令和元	2	3	4
毒物劇物一般販売業	178	178	180	179	175
毒物劇物農業用品目販売業	63	61	54	52	47
毒物劇物特定品目販売業	11	11	10	10	11
電気めっき事業	3	3	3	3	3
毒物劇物運送事業	1	1	2	2	2
計	256	254	249	246	238

毒物劇物監視等の状況 (令和 4 年度)

区 分 \ 内 容	新 規	更 新	変更届	廃止届	立入検査施設数	指 導施設数
毒物劇物一般販売業	7	43	7	11	9	1
毒物劇物農業用品目販売業	0	22	3	5	1	0
毒物劇物特定品目販売業	1	3	0	0	1	0
電気めっき事業	0	0	0	0	0	0
毒物劇物運送事業	0	0	0	0	0	0
届出不要業務上取扱者	—	—	—	—	0	0



(5) 衛生検査所精度管理事業

- 目 的 : 臨床検査技師等に関する法律第 20 条の 3 に規定する衛生検査所の検査精度の質的向上を図ることを目的とする。
- 対 象 : 衛生検査所 5 施設 (令和 5 年 3 月末現在)
- 内 容 : 医療関係団体及び精度管理に関する学識経験者を松山市衛生検査所精度管理専門委員として委嘱し、精度管理調査の検討や実態調査における意見聴取、専門委員同行のもと立入検査等を行う。また、愛媛県衛生検査所精度管理専門委員会において、精度管理の標準化を図っている。

関係施設一覧

(株)四国中検 松山検査所	(株)愛媛メディカルラボラトリー
(株)愛媛臨検	(株)福山臨床検査センター松山支所
湊町衛生検査センター	

衛生検査所指導状況

年度	新規登録	変更登録	廃止	立入検査施設数	既知検体持込施設数	精度管理専門委員同行施設数	不適事項指導施設数
平成 30	0	0	0	2	2	2	0
令和元	0	0	0	2	2	2	0
2	0	0	0	2	2	2	0
3	1	0	0	3	2	3	1
4	0	1	0	3	2	3	2

松山市衛生検査所精度管理専門委員

令和5年3月31日現在

選任部門	氏 名	所 属
医師会関係者 代 表 者	渡邊 良平	(一社)松山市医師会
大 学 関 係 者	大澤 春彦	愛媛大学大学院
大 学 関 係 者	高田 智世	愛媛県立医療技術大学
病 院 関 係 者	上田 陽子	松山赤十字病院
臨床検査技師会 代 表 者	菅野 和久	(一社)愛媛県臨床検査技師会
衛 生 研 究 所 代 表 者	難波江 芳子	愛媛県立衛生環境研究所

(6) 医療安全支援センター運営事業

目的：医療に関する患者・家族等からの苦情・相談に迅速に対応するとともに、医療機関や住民に対し、情報提供、指導、助言等を実施し、意識啓発を図り、医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上と医療安全施策の進展を目的として、医療安全支援センターを設置、運営する。

① 患者の声相談窓口

目的：「患者の声相談窓口」相談担当者として相談員（看護師）を配置し、医療に関する相談等に対応し、必要に応じ医療機関への情報提供、関係機関の紹介を行う。

相談実績（令和4年度）

月別相談件数

月	件数
4月	66
5月	71
6月	81
7月	64
8月	94
9月	81
10月	69
11月	73
12月	80
1月	70
2月	80
3月	86
計	915

項目別相談件数

項目別	件数	
1 医療行為・医療内容		
医療内容・技術	63	
医療過誤	31	
転院・退院	26	
医師法違反（診療拒否等）	34	
その他（医療内容）	10	
2 コミュニケーションに関すること		
説明に関すること	11	
従事者の対応	78	
その他（コミュニケーション）	8	
3 医療機関等の施設		
医療機関の衛生環境	9	
その他（施設に関すること）	1	
4 医療情報等の取扱		
カルテ開示	12	
セカンドオピニオン	4	
個人情報・プライバシー等	12	
診断書等	10	
医療広告	0	
その他（医療情報に関すること）	10	
5 医療機関等の紹介、案内		184
6 医療費（診療報酬等）		
診療報酬	68	
自費診療に関すること	8	
その他（医療費に関すること）	9	
7 医療知識等を問うもの		
健康や病気に関すること	177	
医薬品に関すること	50	
医療・介護制度に関する相談	28	
その他（医療知識に関する相談）	3	
8 その他		69
計		915

### 窓口での対応

区分	件数
相談者の問題点の整理の援助・相談者への説明・情報提供・助言を行った。	868
相談者に他課や関係機関等を紹介した、又は紹介予定。	87
苦情・相談の対象である医療機関等へ何らかの連絡をした、又は連絡する予定。	24
立入検査を行う部署や担当者に引き継いだ、又は引き継ぐ予定。	8
その他	8
計	995

### 相談者の納得度

区分	件数	割合(%)
納得した	774	84.6
やや納得した	44	4.8
あまり納得せず	17	1.9
全く納得せず	18	2.0
不明	62	6.8
計	915	100

### 相談対象 診療科目

区分	件数	割合(%)
内科	280	30.6
精神科・心療内科	138	15.1
整形外科	99	10.8
歯科	33	3.6
皮膚・泌尿器科	49	5.4
外科	29	3.2
脳神経外科	29	3.2
小児科	22	2.4
眼科	33	3.6
耳鼻咽喉科	18	2.0
産婦人科	17	1.9
美容外科・形成外科	7	0.8
麻酔科	6	0.7
その他	29	3.2
なし	5	0.5
不明	121	13.2
計	915	100

### 相談対象医療機関等（判明例）

区分	件数	割合(%)
民間病院	165	36.0
医科診療所	180	39.3
国・公的病院	80	17.5
歯科診療所	13	2.8
薬局・薬店	12	2.6
施術所	4	0.9
その他	4	0.9
計	458	100

\* 公的病院は、医療法第31条に規定する医療機関および国、独立行政法人国立病院機構が開設する病院等を含む。

## ②松山市医療安全推進協議会

目 的： 重要な相談事例の検討や、医療安全支援センターの活動方針等を協議し、地域における医療安全の推進のための方策等を検討する。

開催回数： 年2回（令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため1回目は中止）

委員

令和5年3月31日現在

部 門	氏 名	所 属 名
医師会代表者	浅野 光一	一般社団法人松山市医師会
歯科医師会代表者	井上 洋	一般社団法人松山市歯科医師会
薬剤師会代表者	谷 佳江	一般社団法人松山薬剤師会
看護協会代表者	久保 幸	公益社団法人愛媛県看護協会
学識経験者又は弁護士	高桑 リエ	愛媛弁護士会
医療を受ける立場の者	富岡 讓治	松山市社会福祉協議会

### ③市内病院リスクマネージャー及び相談担当者等情報交換会

- 目的：具体的かつ実践的な内容での研修会や、情報交換等の実施により、良質な医療のための意識啓発と資質の向上を図り、各病院における安全管理対策の取り組みに繋げる。
- 対象：市内病院のリスクマネージャー等
- 日時：令和5年1月30日（月） 14:00～14:40
- 内容：新型コロナウイルス感染症の状況及びLogo フォームの活用について
- 参加者：34名（オンラインで実施）

### ④医療安全対策講習会

- 目的：医療機関等の医療安全対策の技術的研修と、医療事故防止の意識高揚を図ることを目的として、医療従事者に対して医療安全対策講習会を開催する。
- 対象：管内の病院、診療所等
- 開始：平成15年度

実施年月日	講習会の内容	参加者数
		参加医療機関数
令和元年 11月2日	「感染対策の基本と薬剤耐性菌対策－JCI 受審の経験も踏まえて－」 講師：名古屋大学大学院医学系研究科 臨床感染統御学分野 教授 八木 哲也 先生	159名
		病院 27 診療所 66
令和2年 12月3日	新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会の開催は中止し、11月の医療安全週間を踏まえ、市内の全医療機関・全薬局に、感染対策の徹底に関する文書を送付した。	—
		医療機関 797 薬 局 232
令和3年 11月 20、25日	「新型コロナウイルス感染症～愛媛県のこれまでとこれから～」 講師：愛媛大学医学部附属病院 感染制御部 部長 特任教授 田内 久道 先生	269名
		医療機関 269
令和4年 11月 19日	「医療ガス設備の安全管理について」 講師：松山酸素株式会社 中川 慎也 先生 「医薬品副作用被害救済制度をご存じですか？」 講師：独立行政法人医薬品医療機器総合機構 平澤 美和子 先生 「医薬関係者からの副作用等報告制度の概要と今後」 講師：独立行政法人医薬品医療機器総合機構 阿川 英之 先生	158名
		オンラインで 実施

### ⑤市民への啓発活動

目的：医療に関する正しい知識の啓発については、市民へ市政の取り組み等を説明する「まちかど講座」等で実施しており、「賢い患者さんになるために」をテーマに、上手なお医者さんのかかり方十か条や医療制度について説明し、周知啓発を図っている。

対象：市民

内容：「賢い患者さんになるために」

- ・松山市医療安全支援センターの紹介
- ・上手なお医者さんのかかり方十か条
- ・救急医療機関の利用の仕方
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・病院の相談窓口の上手な利用

人数等：コロナ禍でもあり、依頼数は0件

### (7) 島しょ部航路運賃助成事業

目的：本市の離島に居住する住民に対し、医療機関の受診を目的に島しょ部航路を利用した場合の運賃を助成することにより、住民の負担軽減を図り、島しょ部への定住を促進する。

対象者：野忽那島、睦月島、中島、怒和島、津和地島、二神島、興居島、釣島及び安居島に居住する住民

内容：通院支援、妊婦健診等支援、透析患者通院支援

助成額：通院支援は、復路運賃の全額

妊婦健診等支援は、往復運賃の全額

透析患者通院支援は、復路運賃の半額（船会社の助成があるため）

事業開始：平成24年4月1日（妊婦健診等支援）

平成24年5月1日（通院支援・透析患者通院支援）

助成実績

- ・当該年度で受付し、支出したもの
- ・申請者欄は当該年度に利用券を申請している実人数

内訳 年度	通院支援		妊婦健診等支援			透析患者通院支援			合計
	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	助成額
令和元	1,635	6,345,985	8	132	88,200	11	1,349	462,690	6,896,875
2	1,327	4,869,905	10	208	178,750	10	1,341	418,860	5,467,515
3	1,338	4,925,497	13	122	93,370	8	1,107	384,590	5,403,457
4	1,255	4,884,418	14	237	193,110	8	1,029	379,840	5,457,368

## 2. 健康づくり

### (1) 生涯健康づくり推進事業

#### ①松山市健康増進計画推進懇談会

目 的 : 松山市における生涯を通じた健康づくりを推進するために策定した「松山市健康増進計画」の推進について、意見交換を行う。

回 数 : 1回/年 令和4年度

出席者 : 学識経験者等 15名

#### ②ヘルスポランティア養成研修会

目 的 : 松山市健康増進計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを推進するため地域ぐるみの健康づくりに取り組めるようヘルスポランティアを養成する。

対 象 : 18歳以上で生涯を通じた健康づくりに興味のある市民

実施状況

	年度	養成期間	修了者数
第1期	平成13・14	2年	69
第2期	15・16		24
第3期	18・19		12
第4期	20	1年	10
第5期	21		9
第6期	22		23
第7期	23		19
第8期	24		25
第9期	25		10
第10期	26		16
第11期	27		21
第12期	28		18
第13期	29		23
第14期	30		7
第15期	令和元		18
第16期	令和3		15
	令和4	—	
合 計			319

\*平成17年度は、第1期、第2期生のためのフォローアップ研修実施のため養成研修会は中止。フォローアップ研修参加者23名。

\*ヘルスポランティアとしての活動の場の減少や、その役割が健康づくり組織と類似していることなどから、令和4年度をもって当研修会を廃止し、修了生への情報提供のみ行った。

内 容 : 医師・保健師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士による健康づくりに関する講演、座談会など。

### ③地区組織育成・支援

組織名称 : 松山市地域保健推進協力会  
 目 的 : 松山市が実施する健康増進法の医療に関するもの以外の保健事業及び生涯を通じた健康づくり事業を円滑に実施するため協力する。  
 設 置 : 昭和 59 年 5 月 8 日  
 会 員 数 : 360 名 (33 支部) 令和 4 年度  
 活 動 : 1) 各種健 (検) 診受診の啓発  
 2) スマイルウォーキング・まつイチ体操体験会委託  
 3) その他特に市長から依頼された健康に関する事項

### ④出前健康教育

目 的 : 松山市健康増進計画に基づき、健康づくりに関心のあるグループに対し、健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組めるよう各種情報の提供や支援を行い、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。  
 対 象 : 概ね 10 名以上の市民で健康づくりに関心のあるグループなど。  
 従 事 者 : 理学療法士、歯科衛生士、保健師、栄養士、精神保健福祉士等

実施状況

(令和 4 年度)

テーマ	参加数
今日からできる健康づくり～自分の血圧知っていますか～	0
今朝、何食べた?～忙しい朝のおすすめチョイス～	0
それって歯周病のサインかも?	0
がん検診 受けていますか?	0
まつイチ体操で健康寿命を伸ばそう!～運動の仲間づくり支援～	0
NAGARA 運動チャレンジ!～+10 (プラステン)～	50
悩まず話そう～心の健康づくりについて～	0
計	50

\*新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休止期間あり。

⑤禁煙・受動喫煙防止対策啓発事業

目的：市民や施設管理者等に対し、たばこの害・受動喫煙による健康影響や、健康増進法の一部を改正する法律（以下、改正法）の全面施行に伴う施策等について周知・啓発を行い、望まない受動喫煙の防止を図る。

対象：市民、施設管理者

事業内容：（1）市民への周知啓発

- ・広報媒体の活用

- 広報まつやま（5月15日号）への掲載

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、本庁にてポスター掲示／庁内放送、保健所でロビー展を実施

- ・大学学園祭や成人式等にて禁煙及び飲酒に関する啓発資料の配布

- ・市内の全中学3年生を対象に受動喫煙防止対策リーフレットの配布

- ・市内の全高校3年生を対象に受動喫煙防止対策リーフレット・クリアファイルを配布

（2）施設管理者への周知啓発

- ・松山市健康づくり応援パートナー登録企業へ禁煙ポスター及び啓発資料の配布

- ・健康増進法の義務違反に対する指導及び助言

- ・健康増進法に係る適正な受動喫煙防止対策についての助言

義務違反に係る指導及び助言件数

年度	件数	義務違反の内訳				
		配慮義務	標識の掲示義務	喫煙禁止場所での喫煙及び喫煙器具等の設置	未成年者の立ち入り	その他
令和 2	60	24	12	16	5	3
令和 3	30	13	1	7	4	5
令和 4	20	2	3	6	2	7



## ⑥松山市健康マイレージ事業

目 的 : 幼児・小・中学生やその保護者である働く世代を中心に、健診受診や健康づくりへの取り組み、健康づくりに関する事業等への参加でのポイント付与などを通じて、自らが主体的な健康づくりを継続できるきっかけとなるよう実施する。

対 象 : 幼児以上の松山市民 または 松山市に通勤・通学されている方

内 容 : ①【大人版】

健診の受診や3週間健康づくりチャレンジ、健康づくりに関するイベントや事業等への参加などで付与されるポイントを一定数貯めて応募すると、賞品（協賛企業による提供物品）が抽選で当たる。

②【子ども版】

健康づくりに3週間取り組み、一定数のポイントを貯めて応募すると参加賞がもらえる。

※親子で参加すると、更に子ども向け賞品が抽選で当たる特典有り。

応募者数

年度	人数	内訳	
		大人版	子ども版
令和 2	546	462	84
令和 3	495	395	100
令和 4	557	440	117

## ⑦松山市健康づくり応援パートナー登録事業

目 的 : 健康課題が多いと言われている若年世代、働く世代の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目的に実施する。

対 象 : 市内に所在し、市民や従業員等の健康づくりに意欲がある企業等

内 容 : 企業等が登録を行った上で、独自に従業員への健康づくりに取り組んだり、保健所の専門職が企業等に出向いて従業員向けの講座を開催するなど、様々な健康づくりを支援し、従業員やその家族をはじめとした市民の健康づくりに、企業等と市が一緒に取り組む。

登録企業等数 令和4年度末時点 70企業

⑧手洗い・うがい・歯みがき推進事業

- 目 的 : 子どもたちが健康づくりに取り組むきっかけをつくることで、市民全体の健康づくりの推進を図る。
- 内 容 : ・松山市役所・保健所でポスターの掲示、職員による啓発等をおこなう。  
 ・市内各図書館にて CD、DVD の貸出、松山市ホームページへの動画等掲載、CATV で啓発番組の放映、ストリートビジョンで啓発 CM を放送。広報まつやまや情報誌で秋・冬の感染症予防について啓発、Mac メールでインフルエンザ情報について配信、地元テレビ局が「元気で笑顔」の歌とダンスを踊る動画を作成、テレビや SNS 等で公開し、感染症の感染拡大防止を啓発

(2) 栄養・食育推進

①栄養相談

- 目 的 : 市民の栄養・食生活改善を図るため、健康増進法に基づき栄養相談を実施することで市民の健康づくりを支援する。

実施状況

(令和4年度)

事業名	回数	内 容	参加者延べ数
病態栄養相談	195	栄養士未設置等の医療機関に通院している患者に対して、栄養士等が病態に応じた食事指導及び生活指導等を行う。	122
一般栄養相談		食べ物や栄養に関する相談を行う。	239
計	195 (80)		361 (137)

※ ( ) 内は、国保総合健康づくり事業での実施分を再掲

## ②栄養指導

目的：健康増進法に基づく特定給食施設等の指導、虚偽誇大広告等の適正化及び特別用途食品等に関する相談等を行い、市民の健康増進を図る。

実施状況

(令和4年度)

事業名	回数	内容	参加者延べ数
虚偽誇大広告等に関する業務	17	虚偽誇大広告等に関する指導を行う。	—
特定給食施設等指導業務	81	給食施設の実地指導及び電話指導を行う。	—
給食施設等関係者栄養講習会	1	給食関係者の資質向上を図るため、講習会を実施。	136
計	99		136

## ③国民健康・栄養調査

目的：健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図る基礎的資料を得るために、国からの委託により実施する。

国民健康栄養調査実施状況

(令和4年度)

該当地区	実施世帯数	実施人数
今在家1丁目	8	23

## ④食環境整備

<松山市もっと野菜を！応援店事業>

目的：外食や中食の利用時にも、糖尿病をはじめ生活習慣病の予防や改善に野菜摂取が重要であることから、市民がよりよい健康的な食を選択し、食生活改善に取り組みやすい環境を支援することを目的とする。

内容：①応援店の登録  
②応援店の登録等の相談  
③野菜摂取やベジファースト推進等の啓発活動  
④企業連携を活用した食生活改善活動等

開始年度：令和2年度

松山市もっと野菜を！応援店認定店舗数：令和4年度末現在 6店舗

## ⑤食育推進

目 的 : 平成 18 年度に食育推進会議を設置し、平成 19 年度に松山市食育推進計画を策定した。市民と食育関係者及び関係団体の連携・協力体制や情報の共有化を図り、総合的に食育を推進する。

### 【第 3 次松山市食育推進計画】

- ・平成 30 年 3 月に策定
- ・計画期間は平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間
- ※愛媛県の計画が期間延長されたことに伴い、本市計画も 1 年延長

食育推進事業実施状況

(令和 4 年度)

研修会等	回数	内 容	参加者等 延べ数
食育推進会議	0	食育推進に関する重要事項について審議し、食育推進に関する施策の実施を推進する。	0
食育情報の メール配信	38	モバイル等へのメール配信やホームページによる食育の情報発信を行う。	42, 593
食育推進 キャラクターの活用	2	本市食育推進キャラクター「モグッピー」の着ぐるみを活用した食育の啓発を行う。	—
栄養学級	6	市民を対象に食生活改善推進員になるための養成を行う。	59
郷土料理講習会	3	郷土食について親子で学び、伝統行事や食文化、自然や食への理解を深める。	14
親子クッキング	2	親子で食に関する学習・体験を通して、食生活の大切さに気付くとともに健康づくりに繋げる。	16
市民食育講座	42 (22)	市民の食に関する知識や理解が深まるよう、市内で調理の実践を通じた講座を行う。	760 (365)
食生活改善 推進員研修会	1	地域で食育の推進の役割を担う食生活改善推進員に対して、研修等を行い育成及び資質向上に努める。	31
計	94	—	43, 473
※ ( ) 内は、国保総合健康づくり事業での実施分を再掲			

## ⑥地区組織育成・支援

- 組織名称 : 松山市食生活改善推進協議会 555名(33支部) 令和4年度  
目的 : 会員の資質の向上に努め、食生活に主眼を置いた栄養、運動及び休養の健康づくり全般に関する実践活動を通じて、住民の健康づくり及び福祉の向上に寄与する。  
設置 : 平成10年4月1日  
活動 : 総会(書面開催)、広報紙発行などの主催事業の他、県協議会事業への協力、日本食生活協会などからの委託事業、その他支部活動など。  
\*令和4年度の支部活動延べ参加者数:3,940人

### 松山市の委託事業(再掲)

本市から松山市食生活改善推進協議会に、次のとおり市民食育講座の開催を委託した。

テーマ	内容	実績
糖尿病予防	松山市内各公民館等を拠点に 講習会(講義)を開催	開催回数 42回 参加人数 760人

※一般会計と国民健康保険特別会計でそれぞれ実施

### 3. 母子保健

#### (1) 令和4年度 松山市母子保健システム（次頁別表のとおり）

#### (2) 地区組織育成・支援

組織名称：松山市母子保健推進協議会

目的：母性の尊重及び乳幼児の健康の保持増進という母子保健の理念に基づき、全ての母と子の生活に密着したきめ細やかな母子保健活動を積極的に推進する。

設置：昭和52年4月1日

会員数：80名（令和4年度）

活動：総会、幼児健診などの事業への協力、こんにちは赤ちゃん訪問の活動など。

#### (3) 母子健康手帳交付

目的：妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出をした妊婦に交付する。

場所：すくすく・サポート5か所（市役所・保健所・南部・北条・中島）

年度	総数	初妊婦 (再掲)	届出週数					不詳
			～11	12～19	20～27	28～ 分娩まで	分娩後	
平成30	3,739	1,758	3,412	287	28	10	2	0
令和元	3,579	1,720	3,293	243	24	16	3	0
2	3,581	1,653	3,326	228	13	10	4	0
3	3,442	1,592	3,213	208	11	8	2	0
4	3,188	1,492	2,927	239	10	5	7	0

松山市母子保健システム<令和4年度>

	妊娠期	乳児期	幼児期	学童期	思春期
一次サービス	すくすく・サポート（子育て世代包括支援センター）、すくすく相談・モグモグ相談				思春期 健康教育
	妊娠の届出・母子健康手帳交付	新生児聴覚検査	1歳6か月児健康診査		
	妊婦一般健康診査	産婦健康診査	3歳児健康診査		
	妊婦PCR検査	乳児一般健康診査	聴力検査		
	パパ・ママのための教室	産後ケア事業			
	マタニティライフの過ごし方	こんにちは赤ちゃん訪問			
	個別妊婦歯科健康診査	歯っぴーはみがき教室			
	ブレママのお口のケア	親子歯みがき教室			
	8020すこやか歯科健診	予防接種			
		里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業			
	多胎妊産婦等サポート事業				
	保健師と話そう、助産師と話そう、栄養士・歯科衛生士と話そう				
	離乳食講座				
	子どもの食物アレルギー講座				
	訪問指導・健康教育・健康相談				
二次サービス	遺伝相談	未熟児訪問指導	1歳6か月児精密健康診査	結核児童療育給付	
	不妊治療費等助成事業	未熟児養育医療給付事業	3歳児精密健康診査		
	不育症検査費用助成事業	自立支援医療（育成医療給付事業）			
	要支援妊産婦訪問指導		発達相談		
		小児慢性特定疾病対策事業			
			なかよし教室		
		かんがるークラブ			
		5歳児相談			

その他：1. 母子保健推進員養成講座 2. こんにちは赤ちゃん訪問（定例研修会・ケース対応会議） 3. 妊娠期からの継続支援検討会議

(4) 妊婦一般健康診査及び新生児聴覚検査、乳児一般健康診査（医療機関委託）

①妊婦一般健康診査

目的：母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦一般健康診査を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図る。

実施方法：医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

回数及び健診内容：

平成21年4月～公費助成回数14回（A券5回、B券9回に拡充）

問診、診察及び保健指導、体重・血圧測定、尿化学検査、  
血液検査（血液型検査、梅毒血清検査、B型及びC型肝炎抗原検査、  
血糖値検査、貧血検査）、子宮頸がん検診  
超音波検査  
風疹ウイルス抗体検査、GPS膣分泌検査、HIV抗体検査  
HTLV-1抗体検査、クラミジア検査

平成27年4月～厚生労働省告示に基づき受診時期及び健診内容を変更

年 度	妊婦一般健康診査						
	受診券 交付数	受診者数	受診率 (%)	有所見数 有所見率(%)	有所見者内訳		
					経過 観察	要精査	要治療
平成30	19,184	18,697 (27,635)	97.5	4,427 23.7	1,706	210	2,237
令和元	18,355	17,601 (25,818)	95.9	4,388 24.9	1,762	257	2,369
2	18,354	17,141 (25,254)	93.4	4,358 25.4	1,846	307	2,205
3	17,611	16,696 (24,809)	94.8	4,342 26.0	1,909	314	1,993
4	16,273	15,873 (23,321)	97.5	4,278 27.0	1,820	328	2,130

※（ ）はB券受診数



## ②不安を抱える妊婦への分娩前 PCR 検査事業

目 的：新型コロナウイルス感染症の感染や胎児への影響に強い不安を抱いている妊婦に対して分娩前に PCR 検査を実施し不安解消を図る。

対 象：新型コロナウイルス感染に強い不安がある妊婦  
基礎疾患を有する妊婦  
新型コロナウイルス感染を疑う症状がない妊婦

実施方法：愛媛県内の産婦人科（委託医療機関）にて検体採取し、PCR 検査を行う。  
検査結果が陽性になった方には、希望に応じて、保健師による訪問や電話での相談支援（寄り添い型支援）を行う。

事業開始：令和 2 年 11 月

実施状況

年 度	令和2	3	4
実人数	330	959	787

## ③新生児聴覚検査

目 的：母子保健法第 13 条の規定に基づき、新生児聴覚検査を行い、先天性聴覚障がい等の早期発見・早期支援を行う。

実施方法：医療機関に委託し、出生後 1 か月児未満の児に対し、個別に新生児聴覚検査を実施する。受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

検査内容：自動聴性脳幹反応検査（AABR）または耳音響放射検査（OAE）を実施  
初回検査が要再検査の場合、確認検査を行う。

事業開始：平成 30 年 10 月

受検状況

年度	対象者数※1	初回検査			確認検査※3	
		受検者数※2 (%)	パス	リファー (%)	パス	リファー (%)
平成 30	1,902	1,548 (81.4)	1,511	37 (2.4)	28	9 (0.6)
令和元	3,756	3,201 (85.2)	3,130	71 (2.2)	55	15 (0.5)
2	3,450	3,098 (89.8)	3,031	66 (2.1)	44	19 (0.6)
3	3,451	3,067 (88.9)	3,003	64 (2.1)	37	23 (0.7)
4	3,258	2,913 (89.4)	2,834	79 (2.7)	58	14 (0.5)

※1：当該年度内の出生数

※2：当該年度内に初回検査を受検した数

※3：初回検査後、確認検査をせずに直接精密検査を実施した数含まず。

#### ④産婦健康診査

目 的 : 母子保健法第 13 条の規定に基づき、産婦健康診査を行い、産後の初期段階の母子に対する切れ目ない支援体制を強化し、産後うつや新生児への虐待予防を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

受診時期及び回数 : 産後 2 週間前後と産後 1 か月前後の 2 回

健診内容 : 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産婦の精神状況について

事業開始 : 令和 4 年 10 月

年度		対象数 ※ 1	受診者数	受診率 (%)	有所見者内訳				
					有所見数率 (%)	要経過観察	要指導	要精密検査	要治療
令和 4	2 週間	1,582	1,296	81.9	125 9.6	61	15	2	47
	1 か月		1,337	84.5	72 5.3	43	6	3	20

※1 当該年度内の出生数から多胎を除いた数

### ⑤乳児一般健康診査

目 的 : 母子保健法第 13 条の規定に基づき、乳児一般健康診査を行い、乳児の健康の保持増進を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は出生届出時に配付する。

受診時期及び回数 : 3～4 か月、 9～10 か月の 2 回

健診内容 : 問診・診察及び保健指導

受診状況

年度		受診券 交付数	受診者数	受診者 率 (%)	有所見者内訳				
					有所見数 率 (%)	経過観察	要精検	要医療	治療管理
平成 30	3～4 か月	4,029	3,919	97.3	883 22.5	321	29	140	393
	9～10 か月	4,142	3,878	93.6	790 20.4	429	16	47	298
	合計	8,171	7,797	95.5	1,673 21.5	750	45	187	691
令和 元	3～4 か月	3,678	3,635	98.8	858 23.6	307	18	149	384
	9～10 か月	3,800	3,683	96.9	800 21.7	411	17	56	316
	合計	7,478	7,318	97.9	1,658 22.7	718	35	205	700
2	3～4 か月	3,532	3,392	96.0	823 24.3	245	18	141	419
	9～10 か月	3,644	3,456	94.8	828 24.0	387	12	52	377
	合計	7,176	6,848	95.4	1,651 24.1	632	30	193	796
3	3～4 か月	3,533	3,447	97.6	906 26.3	315	16	152	423
	9～10 か月	3,614	3,355	92.8	796 23.7	370	15	63	348
	合計	7,147	6,802	95.2	1,702 25.0	685	31	215	771
4	3～4 か月	3,349	3,292	98.3	870 26.4	273	15	179	403
	9～10 か月	3,434	3,243	94.4	775 23.9	387	13	57	318
	合計	6,783	6,535	96.3	1,645 25.2	660	28	236	721

(5) 1歳6か月児健康診査

目的： 幼児の身体発育や精神・運動発達の節目にあたる1歳6か月の時期に、身体発育・精神発達・歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保持増進を図る。

対象： 1歳6か月から2歳未満児

通知方法： 1歳6か月になる月に個別通知

回数： 令和2年10月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委託医療機関（小児科・歯科）での個別健診に切り替え実施

場所： 松山市保健所・はなみずきセンター（保健センター南部分室）  
（集団健診時は、小児科診察のみ個別に小児科で実施）

内容： 問診、歯科健診、歯科相談、身体計測、ティンパノメトリー検査、育児相談、栄養相談、発達相談、診察（個別－医療機関委託）

スタッフ： 小児科医師（個別）、歯科医師、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理判定員、看護師、母子保健推進員、事務職員

受診状況

年度	対象者数	受診者数 受診率	結果内訳				
			異常なし	有所見			
				要指導	要経過 観察	要精検	要治療
平成30	4,004	3,820 95.4%	3,034 (79.4)	53 (1.4)	540 (14.2)	36 (0.9)	157 (4.1)
令和元	3,621	3,329 91.9%	2,598 (78.0)	49 (1.5)	507 (15.2)	29 (0.9)	146 (4.4)

年度	対象者数	受診者数 受診率	結果内訳				
			異常なし	有所見			
				要経過 観察	要精検	要治療	加療中
令和2	4,033	3,563 88.3%	2,660 (74.7)	577 (16.2)	69 (1.9)	30 (0.8)	227 (6.4)
3	3,534	3,190 90.3%	2,295 (72.0)	604 (18.9)	89 (2.8)	23 (0.7)	179 (5.6)
4	3,483	2,876 82.6%	2,008 (69.8)	591 (20.6)	61 (2.1)	29 (1.0)	187 (6.5)

※( )は、受診数に対する内訳の%

※令和2年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更

※受診数（率）は毎年、6月時点での受診数（率）。個別健診時は、小児科、歯科ともに受診した件数

病態別有所見数

病 態		平成 30	令和元	2	3	4
合 計		976	893	1,194	1,282	1,207
身体的発育異常		78	69	95	114	104
精神発達 障害	精神発達遅滞	71	79	112	132	138
	言語発達遅滞	410	380	379	385	368
熱性けいれん		11	10	3	9	7
運動機能異常		44	21	26	23	36
神経系 感覚器の 異常	視覚	17	13	42	44	33
	聴覚	16	16	39	58	39
	てんかん性疾患	4	1	8	2	3
	その他	12	10	30	18	25
血液疾患	貧血	4	4	3	2	5
	その他	3	2	1	2	0
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	39	37	55	52	41
	その他	67	45	78	69	65
循環器系 疾患	心雑音	16	20	26	13	15
	その他	15	14	12	17	13
呼吸器系 疾患	ぜんそく性疾患	12	14	27	12	20
	その他	1	5	1	1	5
消化器系 疾患	そけいヘルニア	3	2	0	0	1
	その他	12	5	14	18	17
泌尿生殖 器系疾患	停留精巣（睾丸）	10	7	10	11	8
	その他	14	21	17	17	20
先天性異常		7	3	8	15	16
その他の疾患		34	34	49	50	64
生活習慣 上の問題	少食	3	5	7	12	8
	偏食	3	8	33	48	48
	その他	3	8	30	35	19
情緒行動 上の問題	指しゃぶり	13	18	28	46	30
	多動	16	10	16	18	10
	不安・恐れ	7	5	3	9	3
	その他	17	14	25	27	16
育児環境 上の問題	生活リズム	5	3	5	9	10
	母の心身状態	4	5	10	7	8
	その他	5	5	2	7	12

歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (率)	う歯保有者数 (率)	不正咬合者数 (率)	1人平均う歯数 (本)
平成30	4,004	3,919 (97.9%)	48 (1.2%)	380 (9.7%)	0.04
令和元	3,621	3,508 (96.9%)	26 (0.7%)	328 (9.4%)	0.02
2	4,033	3,230 (80.1%)	38 (1.2%)	438 (13.6%)	0.03
3	3,534	3,190 (90.3%)	44 (1.4%)	443 (12.5%)	0.04
4	3,483	2,876 (82.6%)	22 (0.8%)	418 (14.5%)	0.02

1歳6か月児う歯保有者の内訳

年 度	A型			B型			C型			合計
	男	女		男	女		男	女		
平成30	40	25	15	7	4	3	1	1	0	48
令和元	23	13	10	3	1	2	0	0	0	26
2	32	20	12	5	4	1	1	1	0	38
3	39	27	12	3	2	1	2	0	2	44
4	18	10	8	2	1	1	2	2	0	22

罹患区分

A型：上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう歯あり

B型：上顎前歯部と臼歯部にう歯あり

C型：下顎前歯部にう歯あり

### (6) 3 歳児健康診査

目 的 : 幼児の身体発育や精神・運動発達の両面から、最も重要な時期である3歳児に対し、身体発育、精神発達、歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保持増進を図る。

対 象 : 3歳から4歳未満児

通知方法 : 3歳5か月になる月に個別通知

回 数 : 令和2年10月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委託医療機関(小児科・歯科)での個別健診に切り替え実施

場 所 : 松山市保健所、はなみずきセンター(保健センター南部分室)

内 容 : 問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診、歯科相談、育児相談、栄養相談、発達相談

スタッフ : 保健所医師、小児科医師、歯科医師、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理判定員、看護師、母子保健推進員、事務職員

受診状況

年 度	対象者数	受診者数 受診率	結 果 内 訳				
			異常なし	有 所 見			
				要指導	要経過 観察	要精検	要治療
平成30	4,246	4,029 94.9%	1,847 (45.8)	326 (8.1)	230 (5.7)	1,414 (35.1)	212 (5.3)
令和元	3,883	3,621 93.3%	1,703 (47.0)	222 (6.1)	282 (7.8)	1,237 (34.2)	177 (4.9)

年 度	対象者数	受診者数 受診率	結 果 内 訳				
			異常なし	有 所 見			
				要経過 観察	要精検	要治療	加療中
令和2	4,391	3,225 73.4%	1,934 (60.0)	310 (9.6)	677 (21.0)	30 (0.9)	274 (8.5)
3	3,935	3,543 90.0%	2,210 (62.4)	388 (11.0)	564 (15.9)	37 (1.0)	344 (9.7)
4	3,627	2,912 80.3%	1,827 (62.8)	347 (11.9)	493 (16.9)	36 (1.2)	209 (7.2)

※ ( ) は、受診数に対する内訳の%

※令和2年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更。

※受診数(率)は毎年、6月時点での受診数(率)。個別健診時は、小児科、歯科ともに受診した件数

病態別有所見数

(各年度末現在)

病 態		平成 30	令和元	2	3	4
合 計		3,312	2,921	2,049	2,188	1,792
身体的発育異常		191	212	96	115	101
精神発達 障害	精神発達遅滞	55	35	102	174	182
	言語発達遅滞	318	228	184	208	215
熱性けいれん		5	2	10	22	13
運動機能異常		2	3	13	23	15
神経系 感覚器の 異常	視覚	893	667	539	619	513
	聴覚	1,108	1,079	509	295	216
	てんかん性疾患	5	5	7	5	7
	その他	5	4	20	10	5
血液疾患	貧血	0	0	2	2	2
	その他	2	1	3	1	1
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	43	35	40	48	25
	その他	208	168	65	54	38
循環器系 疾患	心雑音	25	24	27	22	15
	その他	14	19	14	21	11
呼吸器系 疾患	ぜんそく性疾患	62	49	54	66	35
	その他	8	12	5	3	3
消化器系 疾患	そけいヘルニア	4	1	5	5	2
	その他	64	25	16	32	11
泌尿生殖 器系疾患	停留精巣（睾丸）	9	18	5	5	5
	その他	60	37	29	64	38
先天性異常		6	9	8	9	8
その他の疾患		30	53	77	83	61
生活習慣 上の問題	少食	2	0	3	7	2
	偏食	3	4	28	63	61
	その他	6	3	11	10	8
情緒行動 上の問題	指しゃぶり	0	3	22	40	40
	どもり	28	27	20	27	15
	多動	27	24	47	59	63
	不安・恐れ	7	9	9	11	13
	その他	121	163	67	71	59
育児環境 上の問題	生活リズム	0	1	2	4	5
	母の心身状態	0	0	4	2	3
	その他	1	1	6	8	1



歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (率)	う 歯保有者数 (率)	不正咬合者数 (率)	1人平均う 歯数 (本)
平成30	4,246	4,029 (94.9%)	649 (16.1%)	870 (20.5%)	0.60
令和元	3,883	3,617 (93.1%)	534 (14.8%)	825 (22.8%)	0.49
2	4,391	3,223 (73.4%)	479 (14.9%)	578 (17.9%)	0.30
3	3,935	3,543 (90.0%)	498 (14.0%)	860 (24.3%)	0.51
4	3,627	2,912 (80.3%)	333 (11.4%)	710 (24.4%)	0.40

3歳児う歯保有者の内訳

年 度	A型			B型			C型			合計
	男	女		男	女		男	女		
平成30	425	241	184	192	111	81	32	20	12	649
令和元	385	200	185	132	83	49	17	9	8	534
2	347	181	166	104	64	37	28	12	16	479
3	340	180	160	113	61	52	45	28	17	498
4	226	115	111	85	52	33	22	12	10	333

罹患区分

A型：上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう歯あり

B型：上顎前歯部と臼歯部にう歯あり

C型：下顎前歯部にう歯あり

### (7) マタニティライフの過ごし方(オンライン育児講座)

目的：妊娠中の過ごし方や産後のサポートについて情報提供を行う。また、対象者を多胎妊娠や高齢妊娠など、より支援が必要と考えられる妊婦に限定する講座を開催することで、妊婦間の交流や孤立感の解消を図る。

※令和2年度まで実施していたマタニティ相談会は令和3年度からパパ・ママのための教室に統合した。

対象：松山市に住民登録があり、各回の対象に該当する妊婦。  
妊娠・出産に不安があり、受講を希望する妊婦や支援を受けることが適当と判断される妊婦。

講座①妊婦(パートナーも可)

講座②35歳以上の妊婦(パートナーも可)

講座③双子以上の妊婦(パートナーも可)

回数：5回/年

実施時間：13:30~14:10

定員：20名

実施内容：講座①身体の変化や生活の工夫

講座②アラフォーママの生活の工夫

講座③多胎ママの生活の工夫

参加状況

年度	令和3	令和4
参加数	6	1

### (8) パパ・ママのための教室

目的：育児の知識を習得するとともに、親としての心得などの準備、交流をすることで妊娠・出産や育児に関する不安の軽減や孤立感の解消を図ることができる。

対象：松山市に住民票のある妊婦とパートナー  
同伴が原則

回数：オンライン4回/年、対面1回/年

実施時間：オンライン 平日18:30~19:10 及び土曜日13:30~14:10

対面 平日18:30~20:00

実施場所：松山市保健所、松山市保健センター南部分室

定員：オンライン 20組程度

対面 15組

実施内容：オンライン 講演「赤ちゃんを迎える準備」、オンラインでの交流

対面 沐浴体験、妊婦体験、助産師講話、相談・交流会

参加状況

年度	平成30	令和元	2	3	4
参加数	769	621	68	118	オンライン 54 対面 30

※令和元年度までは対面(定員50組)で実施、令和2、3年度はオンライン開催のみ

### (9) 離乳食講座

- 目 的 : 講座を通して、成長に応じた進め方を知るとともに、離乳食づくりの悩みを参加者間で共有し、適切な助言によって、家族のより良い食生活へ繋げる。
- 対 象 : 松山市に住民登録をしている妊婦から7か月未満の乳児の保護者
- 回 数 : 12回/年
- 実施時間 : 13:30~14:30
- 実施方法 : オンライン
- 定 員 : 20名程度
- 実施内容 : 栄養士による講話、作り方動画の放映 など

#### 参加状況

年 度	平成 30	令和元	2	3	4
参加数	296	258	31	67	97

### (10) 子どもの食物アレルギー講座

- 目 的 : 食物アレルギーに関する正しい情報や知識を習得するため、食物アレルギーに関する講義を行い、健全な食生活の実践に向けた支援を行う。
- 対 象 : 市民
- 回 数 : 1回/年
- 実施時間 : 10:30~12:00
- 実施方法 : オンライン
- 定 員 : 80名程度
- 実施内容 : 医師による講演

#### 参加状況

年 度	平成 30	令和元	2	3	4
参加数	73	70	37	76	100

※令和2・3・4年度はオンライン開催

### (11) 思春期健康教育

- 目 的 : ライフサイクルで女性には妊娠・出産の医学的な適齢期があること等について、講演を通して若年世代へ正しい知識を啓発する。
- 対 象 : 大学生、短大生、専門学校生等
- 実 施 : 1回 (94人)

(12) 母子保健訪問指導

目的：妊産婦及び新生児・乳児・幼児を訪問指導し、必要な保健指導を行うことにより個々の健康保持増進を図り、育児不安の解消に努める。

根拠法令：母子保健法

第 10 条（保健指導） 第 11 条（新生児の訪問指導）

第 17 条（妊産婦の訪問指導） 第 19 条（未熟児の訪問指導）

児童福祉法

第 6 条の 3（乳児家庭全戸訪問事業）

対象：妊婦 医療機関及び本人より依頼のあった者  
産婦 10 代産婦及びハイリスク産婦、本人や医療機関より依頼のあった者  
新生児・乳児 保健所連絡票、乳児一般健康診査受診票による医療機関依頼、低出生体重児（出生体重 2,500g 未満児）、ハイリスク出生児、家族及び関係機関より依頼のあった者  
幼児 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査後のフォロー児  
1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査未受診児  
家族及び関係機関より依頼のあった者

訪問者：保健師、母子保健推進員

訪問状況（令和 4 年度）

	訪問 実人数	訪問 延人数
妊婦	42	45
産婦	1,212	1,431
新生児（未熟児を除く）	57	59
未熟児	232	240
乳児（新生児・未熟児除く）	2,760	3,017
幼児	440	523
その他	4	4
計	4,747	5,319

再掲：こんにちは赤ちゃん訪問事業  
（平成 19 年 10 月より事業開始）

年度	訪問件数（家庭数）
平成 30	3,677
令和元	3,180
2	3,307
3	2,718
4	2,850

（別掲：電話 31 件、来所 1 件）

（別掲：電話 416 件、来所 14 件）

（別掲：電話 294 件、来所 15 件）

※新型コロナウイルス感染症のため電話・来所対応

(13) 産後ケア事業

目 的 : 家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安を抱える出産後4か月未満の母子に対し、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。

実施方法 : 愛媛助産師会・松山市医師会・東温市医師会に委託

内 容 : 宿泊型、通所型、訪問型

回 数 : 1回の出産につき合計7回まで(宿泊型は1泊2日で1回)

事業開始 : 令和2年4月

利用状況

年 度	宿泊型		通所型		訪問型		合計	
	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数
令和2	11人	36回	6人	9回	10人	18回	22人	63回
3	32人	74回	18人	32回	8人	9回	51人	115回
4	93人	189回	36人	62回	19人	30回	128人	281回

(14) 里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業

目 的 : 新型コロナウイルス感染症の流行により、県外への里帰り出産ができなくなった妊産婦が、安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等を利用する費用を助成する。

対 象 : 愛媛県外への里帰りが困難となり、親族等からの育児等支援を得られなくなった妊産婦で、産前8週から産後6か月の時期に民間の育児支援サービス等を利用した者

助成費用 : サービス1回につき1万円まで

1か月につき4回まで

利用開始日から6か月まで

事業開始 : 令和2年10月

利用状況

年 度	令和2	令和3	令和4
実人数	6人	15人	21人

(15) 多胎妊産婦等サポート事業（令和4年度新規事業）

目 的：多胎児を妊娠中又は2歳未満の多胎児の育児を行う方の負担軽減を図ることができるよう、家事・育児の援助サービス（登録事業所：7か所）に使える利用券を交付し、費用の一部又は全額を助成する。

対 象：多胎児を妊娠している者又は2歳未満の多胎児の育児を行う者

助成費用：年間最大12万円

（利用券1枚につき助成上限2,500円、年間最大48枚交付）

利用状況

年 度	令和4年度
利用券交付人数	60人
利用実人数	22人

(16) すくすく相談・モグモグ相談

目 的：乳幼児の健康状態を観察し、相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促す。

対 象：0歳～おおむね6歳の乳幼児

実施回数：約240回/年

会 場 数：5会場

受付時間：10:00～12:00、13:00～15:00

内 容：乳幼児の身体計測、発育や育児の相談、離乳食や幼児食の相談

スタッフ：保健師、栄養士等

参加状況

区分 年 度	参加 実数	参加 延数	内訳（延数）			実施 回数	備 考
			乳児	幼児	妊産婦		
平成30	2,176	7,200	5,722	1,478	0	244	平成30年度から、すくすく 相談・モグモグ相談を開始 （市内5会場）
令和元	2,232	7,142	5,151	1,991	0	238	
2	1,674	4,905	3,518	1,384	3	243	
3	1,747	5,278	3,920	1,356	2	242	
4	1,719	5,193	3,935	1,258	0	243	

### (17) 育児相談（オンライン活用）

目 的 : すくすく・サポート等への来所が難しい妊産婦に対し、オンラインで相談  
対応を行うことで、妊産婦が安心して出産や育児ができるように支援する。

内 容 : 保健師、助産師、栄養士によるオンライン相談

対 象 : 松山市に住民票がある妊婦、概ね1歳未満の乳児とその家族

時 間 : 1回20分～30分程度

事前予約制

事業開始 : 令和2年10月

実施回数と参加数

	実施回数	参加数
令和3	10	14
4	16	23

### (18) 発達相談

目 的 : 1歳6か月児健診及び3歳児健診の結果等により、発達上サポートを要す  
る幼児の発達検査と観察を実施し、発達を促すための助言や方向づけを行  
う。

対 象 : 1歳6か月児健診及び3歳児健診等により、精神・運動発達上サポートを  
要する幼児

実 施 日 : 予約制（随時）

場 所 : 松山市保健所

内 容 : 新版K式発達検査2020等を行い、保護者からの聴取・検査中の観察等も合  
わせて発達上の問題等を確認するとともに、助言や方向づけを行う。

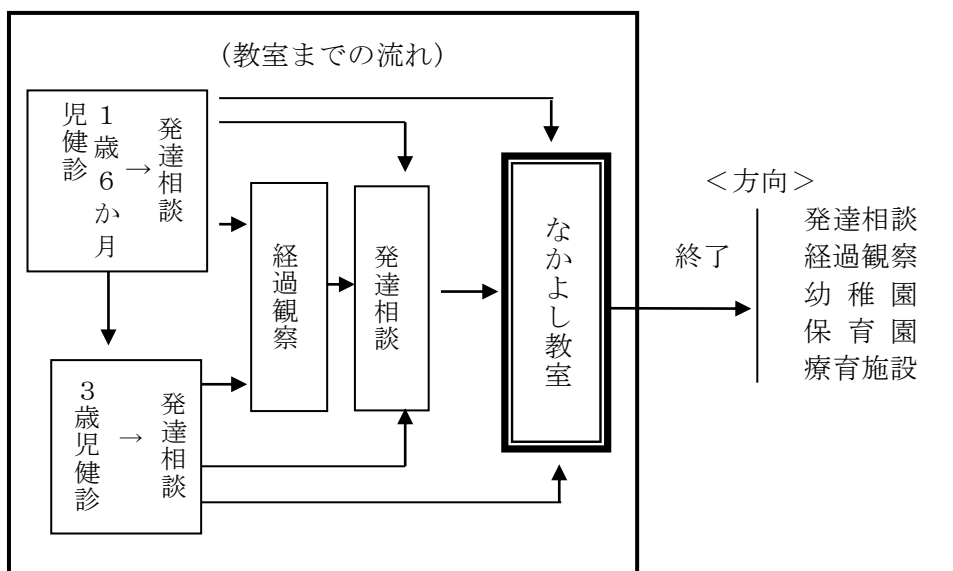
スタッフ : 心理判定員

参加児数と実施結果

年 度	参加児数		結 果					
	実数	延数	助言指導	追跡観察	再検査	フォロー 教室	施設紹介	その他
平成30	313	323	17	76	7	10	211	2
令和元	348	369	25	121	10	13	200	0
2	390	400	6	105	11	16	262	0
3	384	395	9	135	4	6	241	0
4	326	345	14	110	4	19	198	0

(19) なかよし教室

目的：1歳6か月児健診及び3歳児健診により、発達上サポートを必要とする幼児とその親に対し、観察や遊びを通してかかわりながら発達を促す。  
 対象：1歳6か月児健診・3歳児健診により、精神・運動発達上サポートを必要とする幼児とその親



実施回数：83回/年 1～2歳児クラス（毎週火・木曜日）  
 3～4歳児クラス（毎週水曜日）休室中  
 場所：松山市保健所

スタッフ

	1～2歳児クラス	3～4歳児クラス
保育士	4名	2名
心理判定員	1名	1名
保健師	1名	1名
医師	1名（診察時）	

プログラム

9:00～ 9:30	スタッフ打ち合わせ
9:30～10:30	自由遊び（個別指導）
10:30～11:00	集団遊び（体操・スキンシップ遊び）
11:00～	ケース記録及びケースカンファレンス



参加数と参加開始年齢

年度	参加 実人数	参加 延人数	参加開始年齢 ※							
			1歳6か月 未満	1歳6か月～ 2歳未満	2歳～ 2歳6か月未満	2歳6か月～ 3歳未満	3歳～ 3歳6か月未満	3歳6か月～	4歳～	
平成 30	1～2 歳児	34	435		22	7	5			
	3～4 歳児	0	0							
令和 元	1～2 歳児	31	406		16	10	5			
	3～4 歳児	0	0							
令和 2	1～2 歳児	28	236		7	14	6	1		
	3～4 歳児	0	0							
3	1～2 歳児	27	270		9	12	6	0		
	3～4 歳児	0	0							
4	1～2 歳児	31	346		13	15	3			
	3～4 歳児	0	0							

通室終了後の児の方向づけ

年度		児童発達支援 センター		児童発 達支援 事業所	市幼児 教育相 談室	発達 相談	保健師 による 経過観察	終了	転出	中断	その他	計
		毎日 通園	外来									
平成 30	1～2歳児		1	17		1	8			1		28
	3～4歳児											
令和 元	1～2歳児	1	1	11		2	11		2	3		31
	3～4歳児											
2	1～2歳児			12			3			2		17
	3～4歳児											
3	1～2歳児		1	14		1	6					22
	3～4歳児											
4	1～2歳児		1	11			6		2	1		21
	3～4歳児											

## (20) かんがるークラブ

目 的： 児の発達や関わり方の情報提供や児の遊びを通して、保護者が児との関わり方を学び、状況に応じた育児を行えることの支援を行う。

対 象： 1歳6か月児健康診査で、育児不安の解消や幼児への関わり方に対する支援が必要な保護者のうち希望する者

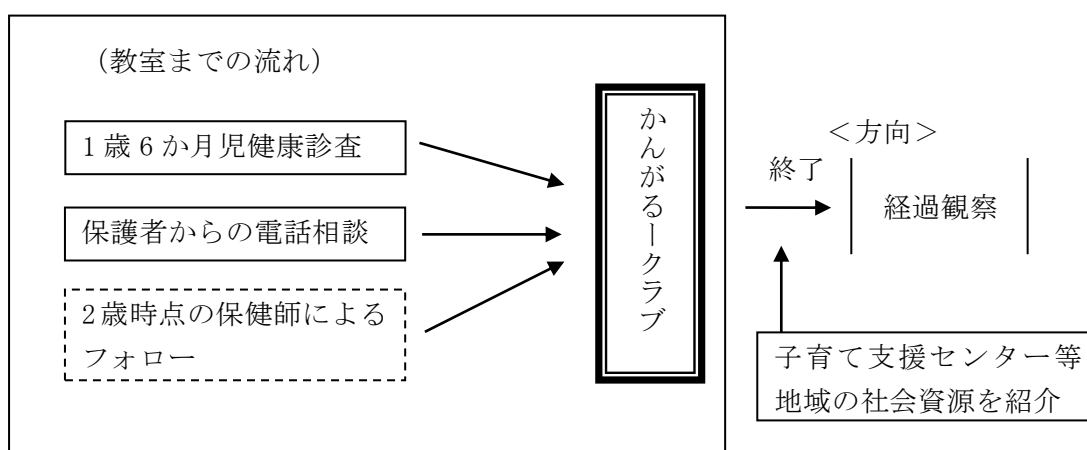
場 所： 松山市保健所

回 数： 1コース3回、隔週金曜日、年間8コース実施

1回の受け入れ人数は12組までとする。

※新型コロナウイルス感染症により4月～9月を中止した。

事業開始： 平成27年4月



### 教室のプログラム

回	テーマ	講師	スタッフ	内容
1	ことば	言語聴覚士	保健師3名 保育士4名	9:00～9:30 受付 9:30～9:50 集団遊び 9:50～10:30 講話 10:30～11:30 個別相談
2	栄養・トイレトレーニング	栄養士・保健師		
3	生活全般・遊び	児童発達支援センターの児童指導員または保育士		

### 参加状況

年 度	参加人数	参加延人数
平成30	75	192
令和元	58	146
2	29	74
3	22	52
4	20	51

## (21) 5歳児相談

目 的 : 発達上の課題や社会性の問題を持つ幼児とその保護者に対して、個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図る。また、相談や助言の内容が幼稚園等での集団生活で活かせるよう、情報の共有に努め、児の健やかな成長発達を促す。

対 象 : 年中児とその保護者

場 所 : 松山市保健所

内 容 : 園を通じて個別案内を行い、発達上の課題や社会性の問題などの相談希望がある場合、保護者から申し込みを行う。保護者の同意により、事前に通園している園へ情報提供を依頼。保護者からの聴取・児の観察等を行い発達上の問題等を確認し、それらに対する助言・方向づけを行う。

事業開始 : 平成 29 年 4 月

相談状況

年 度	相談者数	結果			
		助言	経過観察	再検査	他機関紹介
平成 30	87		42		45
令和元	95	9	60	1	25
2	106		48		58
3	117	1	67		49
4	113	1	69		43

## (22) 遺伝相談

目 的 : 遺伝疾患に関する不安や悩みを持つ者に対し、遺伝相談を実施することにより、疾患の遺伝性等について正しい情報を提供し、不安や悩みの軽減を図り、納得しうる自己決定ができるよう支援する。

実施回数 : 一次相談 必要に応じて随時 (予約制)

二次相談 必要に応じて随時 (予約制)

実施場所 : 松山市保健所

スタッフ : 一次相談 保健師

二次相談 医師・保健師

事業開始 : 平成 10 年度

実 績 : 一次相談 2 件 (令和 4 年度)

二次相談 1 件

### (23) 未熟児養育医療

目 的 : 養育のため入院加療が必要な未熟児に対し、指定（養育）医療機関で養育に必要な医療の給付を行う。

対 象 : 出生体重が 2,000 g 以下または、生活能力が特に未熟で、集中治療等の入院医療を必要とする未熟児

給付範囲 : 医療・移送費など

自己負担 : 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始 : 平成 10 年度

#### 給付実績

年 度	実人数
平成 30	96
令和元	89
2	91
3	117
4	108

#### 出生体重の状況

年 度	出生体重別新規給付決定実人数				
	～1,000g	1,001g～ 1,500g	1,501g～ 2,000g	2,001g～ 2,500g	2,501g～
平成 30	10	9	41	14	5
令和元	12	17	34	4	8
2	8	17	27	8	16
3	6	15	47	11	9
4	5	18	42	9	17

(24) 自立支援医療（育成医療）

- 目 的：身体に障がいのある（又は有する恐れのある）児童に対し、指定医療機関で生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。
- 対 象：18歳未満の身体に障がいを持つ（又は有する恐れのある）児童で、治療によりその障がいを除去・軽減する見込のある児童
- 給付範囲：医療・治療用装具等の費用
- 自己負担：医療費の1割で、児童の属する「世帯」の市民税所得割額等に応じて上限額有り
- 事業開始：平成10年度から経由事務 平成12年度から実施主体となる  
平成18年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日障害者自立支援法から名称変更）に規定

障害別給付実人数

年度		令和2	令和3	令和4	
入院	視覚障害	0	1	0	
	聴覚・平衡機能障害	3	2	3	
	音声・言語・そしゃく機能障害	1	1	1	
	肢体不自由	5	5	5	
	内臓障害	心臓	18	13	5
		腎臓	1	0	0
		肝臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		その他	1	7	3
	免疫機能障害	0	0	0	
計	29	29	17		
入院外	視覚障害	0	1	0	
	聴覚・平衡機能障害	2	3	3	
	音声・言語・そしゃく機能障害	35	37	35	
	肢体不自由	3	5	3	
	内臓障害	心臓	3	4	1
		腎臓	0	0	0
		肝臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		その他	2	6	1
	免疫機能障害	0	0	0	
計	45	56	43		

（入院・入院外で重複あり）

※育成医療全体での実人数は、令和2年度62人、令和3年度66人、令和4年度49人

## (25) 小児慢性特定疾病対策

### ①小児慢性特定疾病医療費助成事業

目 的 : 慢性特定疾病にり患している児童（又は成年患者）に対し、医療を給付することで健全育成を図るとともに、患者家族の医療費負担軽減を行う。

対 象 : 原則 18 歳未満の、国で定める 16 疾患群にり患している慢性疾病児  
(18 歳到達時点で事業の対象となり、かつ、18 歳到達後も引き続き必要と認められる場合は、成年患者として 20 歳到達まで延長)

自己負担 : 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始 : 平成 10 年度から経由事務 平成 12 年度から実施主体となる  
平成 17 年度から児童福祉法に規定 平成 26 年 5 月に法改正  
平成 27 年 1 月から新制度開始（小児慢性特定疾病として 14 疾患群に拡大）  
平成 30 年 4 月から 16 疾患群に拡大

疾患群別給付実人数 : 次頁別表のとおり

### ②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

目 的 : 小児慢性特定疾病児童等とその家族に、適切な療養の確保、自立心の確立、必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活での悩みや不安の解消及び小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

対 象 者 : 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者及びその保護者等

事業開始 : 平成 27 年度

実 績 : 支援計画策定数延べ 22 件

### ③小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

目 的 : 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具（18 種目）を給付することで、小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図る。

対 象 者 : 日常生活用具の給付により、日常生活での便宜を図る必要のある小児慢性特定疾病児童等

事業開始 : 平成 17 年度

給付実績

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
・紫外線カットクリーム 1 件	・頭部保護帽 1 件	・電気式たん吸引器 1 件
・人工鼻 2 件	・クールベスト 2 件	・紫外線カットクリーム 2 件
	・紫外線カットクリーム 1 件	・ストマ装具（消化器系）1 件
	・人工鼻 1 件	・人工鼻 2 件

疾患群別給付実人数

疾患群		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
悪性新生物	入院	31 ( 197)	29 ( 145)	24 ( 131)	35 ( 150)	28 ( 140)
	通院	45 ( 623)	49 ( 642)	56 ( 566)	52 ( 670)	61 ( 729)
慢性腎疾患	入院	13 ( 33)	13 ( 32)	11 ( 36)	13 ( 22)	6 ( 18)
	通院	26 ( 473)	25 ( 513)	25 ( 480)	22 ( 464)	19 ( 373)
慢性呼吸器疾患	入院	4 ( 6)	3 ( 18)	2 ( 3)	2 ( 5)	2 ( 5)
	通院	8 ( 163)	4 ( 108)	4 ( 117)	7 ( 104)	7 ( 110)
慢性心疾患	入院	32 ( 78)	30 ( 74)	34 ( 73)	38 ( 90)	31 ( 79)
	通院	63 ( 998)	72 (1,090)	71 (1,174)	68 (1,049)	61 ( 964)
内分泌疾患	入院	7 ( 18)	5 ( 8)	3 ( 4)	5 ( 6)	0 ( 0)
	通院	173 (1,139)	156 (1,127)	137 (1,122)	141 ( 950)	110 ( 798)
膠原病	入院	8 ( 14)	7 ( 17)	11 ( 31)	8 ( 36)	8 ( 18)
	通院	17 ( 378)	20 ( 416)	16 ( 439)	21 ( 422)	16 ( 394)
糖尿病	入院	4 ( 6)	2 ( 4)	4 ( 4)	3 ( 7)	2 ( 2)
	通院	25 ( 502)	25 ( 434)	24 ( 453)	28 ( 427)	26 ( 397)
先天性代謝異常	入院	4 ( 19)	4 ( 6)	3 ( 19)	3 ( 3)	4 ( 10)
	通院	13 ( 229)	12 ( 233)	11 ( 276)	12 ( 247)	12 ( 270)
血液疾患	入院	3 ( 5)	2 ( 6)	2 ( 12)	2 ( 5)	4 ( 15)
	通院	10 ( 166)	8 ( 136)	7 ( 142)	8 ( 95)	8 ( 134)
免疫疾患	入院	1 ( 2)	1 ( 20)	2 ( 11)	2 ( 7)	1 ( 4)
	通院	7 ( 79)	6 ( 84)	4 ( 235)	4 ( 52)	3 ( 37)
神経・筋疾患	入院	20 ( 50)	20 ( 54)	16 ( 28)	19 ( 45)	18 ( 39)
	通院	12 ( 505)	15 ( 512)	21 ( 499)	24 ( 612)	29 ( 678)
慢性消化器疾患	入院	9 ( 31)	11 ( 35)	10 ( 36)	12 ( 36)	9 ( 25)
	通院	16 ( 303)	19 ( 388)	26 ( 397)	31 ( 480)	32 ( 479)
染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候 群	入院	3 ( 27)	3 ( 17)	4 ( 18)	10 ( 33)	11 ( 43)
	通院	3 ( 91)	4 ( 141)	5 ( 239)	3 ( 224)	5 ( 219)
皮膚疾患	入院	1 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 3)	2 ( 7)	1 ( 1)
	通院	5 ( 46)	4 ( 45)	2 ( 32)	3 ( 39)	5 ( 36)
骨系統疾患	入院	3 ( 7)	3 ( 13)	3 ( 0)	2 ( 13)	3 ( 13)
	通院	3 ( 72)	9 ( 133)	9 ( 48)	10 ( 116)	7 ( 119)
脈管系疾患	入院	1 ( 2)	1 ( 13)	1 ( 3)	1 ( 2)	3 ( 5)
	通院	0 ( 0)	0 ( 7)	0 ( 50)	1 ( 47)	0 ( 60)
計		570(6,263)	563(6,472)	549(6,681)	592(6,465)	532 ( 6214)

※1 ( ) は、給付延件数

(26) 特定不妊治療費助成事業

目 的： 保険外診療で行った特定不妊治療（体外受精、顕微授精及び男性不妊手術）に要する費用の全部又は一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。

対 象 者： 婚姻をしている夫婦（事実婚含む）で、特定不妊治療以外の方法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと判断された、夫婦のどちらかが松山市に住所を有する者

事業開始： 平成 16 年度

助成実績

年度	助成件数	助成内容等
平成 26	648 件	助成限度額は治療内容により 1 回 7.5 万円、15 万円、20 万円。 助成回数は平成 26 年 4 月 1 日以降、新たに助成制度を利用する者のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が 40 歳未満の場合は、年度内の回数制限がなくなり通算 6 回まで。 上記以外の者は今まで通り、初年度のみ 3 回まで、2 年度目以降は 1 年度 2 回まで。通算 5 年間、10 回以内。所得は 730 万円未満。
27 *	612 件	
28	629 件	
29	629 件	
30	630 件	
令和元	637 件	
令和 2	686 件	
令和 3	1,088 件	
令和 4	214 件	

\*平成 28 年 1 月 20 日以降、男性不妊治療及び特定不妊治療の初めて助成申請を行うもの（治療内容により対象外あり）に対し、助成限度額の 15 万円上乗せ開始。

※平成 31 年 4 月 1 日以降、男性不妊治療で初めて助成申請を行うものに対し、助成限度額の 15 万円上乗せ開始。

※令和 2 年 4 月 1 日以降、コロナ特例開始。妻の生年月日が昭和 52 年 4 月 1 日～昭和 53 年 3 月 31 日の夫婦で、新型コロナ感染防止の観点から治療を延期した者について、年齢要件の上限を 1 歳緩和する。

※令和 3 年 1 月 1 日以降、助成限度額は治療内容により 1 回 10 万円、20 万円、35 万円。助成回数は上限 6 回で、出産により助成回数をリセットする。

※不妊治療の保険適用化に伴い、一定の経済的負担軽減が図られたため、令和 3 年度をもって事業廃止。（令和 4 年度は、経過措置として、令和 4 年度治療継続分・令和 3 年度治療終了分の申請期限延長のみ受付。）



## (27) 不妊治療費助成事業

目 的 : 少子化対策の一環として、子どもを持ちたいと望む夫婦を支援するため、不妊検査・治療費の全部又は一部を助成し、早期不妊治療開始のきっかけづくりとする。

対 象 者 : 夫又は妻の一方又は両方が不妊検査を受けた婚姻をしている夫婦（事実婚を含む。）のうち、検査開始日の妻の年齢が40歳未満で、夫婦のどちらかが松山市に住所を有する者。

事業開始 : 令和2年度

助成実績 :

年度	助成件数	助成内容
令和2	259件	5万円まで(夫婦1組に1回限り)
令和3	493件	
令和4	315件	

※不妊治療保険適用化に伴い、令和4年度申請受付分から当事業の対象に生殖補助医療（特定不妊治療）も加え、不妊治療費等助成事業としてリニューアル。

## (28) 不妊専門相談窓口

目 的 : 不妊・不育に悩む夫婦等を対象に、夫婦等の健康状況に的確に応じた相談指導、治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供等を行う。

対 象 者 : 不妊・不育に悩む夫婦等

実施方法 : 面談、電話

対 応 者 : 助産師、保健師

事業開始 : 令和2年度

実 績 :

年度	件数
令和2	272件
令和3	198件
令和4	178件

#### 4. 健康増進

##### (1) 健康増進対策

###### ①健康教育

目 的：生活習慣病の予防や健康に関する一般的な知識を普及し、自己の健康管理に対する意識の向上と、健康な生活を実践すべく生活習慣の変容を促す。

健康教育開催回数：参加延人数

種 別 \ 年 度	平成30		令和元		2		3		4	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
一 般 健 康 教 育	17	646	14	752	4	64	5	100	2	43

###### ②健康相談

目 的：心身の健康に関する個別相談に応じ、健康不安を解消し、健康的な生活を促す。

実施場所：松山市保健所、北条分室、中島分室、南部分室等  
(一般健康相談、アスベスト相談を含む。)

健康相談開催回数：参加延人数

種 別 \ 年 度	平成 30		令和元		2		3		4	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
健康相談	471 (101)	1,774 (523)	406 (99)	1,047 (357)	414 (100)	938 (313)	378 (89)	963 (268)	405 (90)	845 (237)

( ) 内は国保総合健康づくり事業として実施

### ③高齢者健康づくり支援事業（地域支援事業の一般介護予防事業として実施）

目 的：介護予防に関する知識の普及・啓発や、地域における自主的な活動の育成支援を通して、高齢者が介護予防に向けた取り組みを日々の生活として定着させ、生きがいをもち、自立した生活を送れるよう支援する。

年度 事業名	平成 29		30		令和元		2		3		4	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
出前住民健康づくり事業	50回	1,413人	26回	862人	30回	793人	11回	240人	9回	218人	0回	0人
住民組織支援事業	43回	1,573人	20回	691人	14回	476人	—	—	10回	156人	7回	132人
脳卒中予防事業	4回	314人	2回	81人	—	—	—	—	—	—	—	—
口腔機能向上支援事業	5回	175人	4回	139人	3回	66人	2回	72人	1回	18人	5回	97人
運動自主グループ支援事業 （理学療法士による直接指導分）	552回	7,283人	684回	8,806人	661回	8,018人	178回	1,963人	138回	1,454人	159回	1,451人

対 象：市内に居住する65歳以上の高齢者で、日常生活が自立している要介護認定対象外の人

#### 事業実績

- ・平成29年度から、出前住民健康づくり事業の運動自主グループ支援を分離
- ・まつイチ体操をする運動自主グループの育成支援

市民の運動習慣の定着と、高齢者の通いの場の創出を目的に、本市の理学療法士が考案した「まつやま週イチ体操（まつイチ体操）」をする住民主体の運動自主グループの育成支援に取り組んでいる。

登録グループ数：269グループ（令和5年3月末）

（新型コロナウイルス感染症予防のため休止しているグループを含む）

\*新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため休止期間あり。

#### ④がん検診

目 的： 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん及び前立腺がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療を図る。

※ 「がん発見数」は、原発性のみ計上し、転移性は含まない。（前立腺がんは除く）

胃がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A		検 診 結 果			精 検		が ん	
			精検不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	X線	7,719	7,160	559	7.2	528	94.5	11	0.14
	内視鏡	906	806	100	11.0	96	96.0	2	0.22
令和元	X線	7,296	6,764	532	7.3	497	93.4	11	0.15
	内視鏡	940	848	92	9.8	92	100.0	5	0.53
2	X線	6,152	5,790	362	5.9	332	91.7	10	0.16
	内視鏡	979	878	101	10.3	100	99.0	5	0.51
3	X線	7,062	6,687	375	5.3	352	93.9	7	0.10
	内視鏡	1,674	1,551	123	7.3	123	100.0	15	0.90
4	X線	7,998	7,621	377	4.7	313	83.0	10	0.13
	内視鏡	1,769	1,640	129	7.3	128	99.2	10	0.57

肺がん検診（地域・個別）受診状況：胸部エックス線検査

区分 年度	受診者数 A	精検 不要	検 診 結 果			精 検		が ん	
			要精検 B		要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	17,704	17,161	D	191	1.1	153	80.1	0	—
			E	352	2.0	316	89.8	13	0.07
令和元	17,414	16,893	D	173	1.0	153	88.4	1	0.01
			E	348	2.0	321	92.2	16	0.09
2	16,740	16,161	D	246	1.5	210	85.4	0	—
			E	333	2.0	300	90.1	13	0.08
3	19,567	18,944	D	250	1.3	224	89.6	0	—
			E	373	1.9	335	89.8	12	0.06
4	21,983	21,281	D	328	1.5	260	79.3	0	—
			E	374	1.7	327	87.4	1	0.00

※ 胸部X線検査の要精密検査の判定は上段「D」は肺以外の疾患、下段「E」は肺がんの疑い。

肺がん検診（地域）受診状況：喀痰細胞診検査

区分 年度	受診者数 A	検診結果			精検		がん	
		精検 不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和4	100	100	D	0	—	—	—	—
			E	0	—	—	—	—

※ 令和4年度から、地域検診で喀痰細胞診検査を開始。

※ 喀痰細胞診検査の判定は、上段「D」は高度（境界）異形扁平上皮細胞、または悪性腫瘍の疑いのある細胞を認める、下段「E」は悪性腫瘍細胞を認める。

大腸がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検診結果			精検		がん	
		精検 不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	17,400	16,364	1,036	6.0	854	82.4	33	0.19
令和元	17,581	16,363	1,218	6.9	1,041	85.5	47	0.27
2	16,830	15,574	1,256	7.5	1,032	82.2	47	0.28
3	19,678	18,433	1,245	6.3	1,030	82.7	56	0.28
4	22,132	20,775	1,357	6.1	1,000	73.7	51	0.23

乳がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検診結果				精検		がん	
		精検 不要	判定 不能	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	9,045	8,576	—	469	5.2	460	98.1	28	0.31
令和元	8,457	8,005	—	452	5.3	434	96.0	32	0.38
2	7,872	7,370	—	502	6.4	489	97.4	31	0.39
3	9,070	8,511	1	558	6.2	545	97.7	40	0.44
4	9,979	9,284	0	695	7.0	646	92.9	39	0.39

※ 要精検者数は、カテゴリー（3＋4＋5）＋判定不能

子宮頸がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検診結果			精検		がん	
		精検不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	12,817	12,562	255	2.0	226	88.6	3	0.02
令和元	11,660	11,444	216	1.9	161	74.5	7	0.06
2	11,015	10,850	165	1.5	130	78.8	1	0.01
3	12,215	12,039	176	1.4	151	85.8	3	0.02
4	12,419	12,234	185	1.5	129	69.7	1	0.01

※ 妊婦一般健康診査にて実施した子宮頸がん検診を含む。

前立腺がん検診（地域）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検診結果			精検		がん	
		精検不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成30	4,664	4,338	326	7.0	253	77.6	41	0.88
令和元	4,665	4,326	339	7.3	259	76.4	29	0.62
2	4,201	3,879	322	7.7	254	78.9	46	1.09
3	4,857	4,490	367	7.6	280	76.3	45	0.93
4	5,771	5,300	471	8.2	298	63.3	36	0.62

がんセット検診（松山市医師会に委託）

令和4年度

	検診内容	区分	受診者数	要精検数	がん発見数
別掲	肺がん検診（ヘリカルCT検診）必須		270	21	0
再掲	胃がん検診（直接撮影）選択		45	6	0
再掲	大腸がん検診（便潜血2日法）選択		39	1	0

地域検診の回数及び個別検診の実施機関数（実績）

区分	項目	令和4年度					
		胃	肺	大腸	前立腺	乳	子宮
	地域検診	166	166	166	166	156	114
	出前検診等	2	5	4	4	7	5
	個別検診	42	37	136	—	13	19

### ⑤生活保護受給者への健康診査実施事業

目 的：生活保護受給者、中国残留邦人に対する健康診査を行い、メタボリックシンドローム該当者やその予備群に保健指導を実施することで、生活習慣病予防の徹底を図る。

対 象：40歳以上の生活保護受給者のうち無保険者及び中国残留邦人のうち支援給付受給者

健診内容：基本項目（計測、診察、血液検査、尿検査）

詳細項目（貧血検査、心電図、眼底検査、血清クレアチニン検査）

健診受診者数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数	124	132	103	103	140

保健指導実施数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
積極的支援	2	5	8	0	3
動機付け支援	2	2	8	1	0
実施数計	4	7	16	1	3

※ 6か月間の支援となるため、初回面接者数を掲上。

### ⑥18歳からの健診事業

目 的：若い世代に健診を実施することにより、健康への関心や生活習慣病予防の意識啓発を図る。

対 象：健康診査を受ける機会のない18歳～39歳の市民

実 施：松山市医師会健診センター（松山市医師会委託）

健診内容：一般診査（血圧、身体測定、尿検査、血液検査、心電図）

女性のみ骨塩定量測定検査

受診者数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数	543	547	373	498	618

⑦特定健康診査・特定保健指導

目 的：内臓脂肪の蓄積に着目した特定健康診査を行うことで、保健指導を必要とする者を抽出し、保健師、管理栄養士等が保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を行う。

特定健康診査・特定保健指導の法定報告数値

区 分		平成 29	30	令和元	2	3	
特定健康診査	対象者数(人)	77,138	75,223	73,522	72,982	71,568	
	実施者数(人)	23,015	24,689	23,179	20,903	21,147	
	実施率(%)	29.8	32.8	31.5	28.6	29.5	
特定保健指導	積極的支援	対象者数(人)	598	639	569	550	587
		終了者数(人)	30	38	43	55	62
		実施率(%)	5.0	5.9	7.6	10.0	10.6
	動機付け支援	対象者数(人)	2,074	2,185	1,992	1,802	1,807
		終了者数(人)	232	320	684	836	679
		実施率(%)	11.2	14.6	34.3	46.4	37.6
	合計	対象者数(人)	2,672	2,824	2,561	2,352	2,394
		終了者数(人)	262	358	727	891	741
		実施率(%)	9.8	12.7	28.4	37.9	31.0

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

		平成 29	30	令和元	2	3
該当者	人数(人)	4,064	4,481	4,363	4,187	4,238
	割合(%)	17.7	18.1	18.8	20.0	20.0
予備群	人数(人)	2,329	2,549	2,422	2,200	2,140
	割合(%)	10.1	10.3	10.4	10.5	10.1



## ⑧訪問指導

目 的 : 40 歳以上の者で、寝たきりの状態またはこれに準ずる状態にある者及び、健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者並びに認知症老人に対して訪問指導を行う。

事業実績

(令和4年度)

	年齢	訪問指導実人数				訪問指導延人数			
		保健師	理学療法士	受診勧奨訪問	合計	保健師	理学療法士	受診勧奨訪問	合計
要指導者	40～64歳	3	0	0	3	3	0	0	3
	65～69歳	4	0	0	4	5	0	0	5
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	7	0	0	7	8	0	0	8
個別健康教育対象者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
閉じこもり	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護家族	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
寝たきり者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	口腔衛生(再)	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養指導(再)	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症老人	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	40～64歳	12	0	0	12	12	0	0	12
	65～69歳	6	0	0	6	7	0	0	7
	70歳以上	19	0	0	19	22	0	0	22
	計 (G)	37	0	0	37	41	0	0	41
総合計(A～G)		44	0	0	44	49	0	0	49

## 5. 歯科保健

### (1) 歯科保健事業

#### ①子どものための歯科相談事業

##### 【歯っぴーはみがき教室】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- 目的：乳幼児の保護者に対し、歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。  
また、フッ化物塗布を行い、定期的な歯科受診を勧奨することで、むし歯有病者率を低下させる。
- 対象：松山市に住民登録のある小学校就学前までの乳幼児とその保護者
- 内容：歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布（希望者）
- 実施場所：松山市保健所、北条分室、南部分室
- 実施回数：新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て（36回）中止
- 定員：40組
- スタッフ：歯科医師、歯科衛生士
- 事業開始：平成30年度（平成10年度～29年度まで「子どものための歯科相談」として実施。平成30年度から、実施方法・スタッフを変更し、「歯っぴーはみがき教室」として実施）

実績

(人)

		年度				
		平成30	令和元	2	3	4
参加者数		685	514	中止	中止	中止
内訳	フッ化物塗布あり	297	216	—	—	—
	フッ化物塗布なし	388	298	—	—	—
保健師相談（初回の方のみ）		—	—	—	—	—

##### 【夏休み!!歯っぴーはみがき教室～永久歯編～】

##### ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- 目的：親子で第一大臼歯や永久歯について関心をもつとともに、歯みがきの大切さを理解し、習慣化につなげることで永久歯のむし歯予防につなげる。
- 対象：松山市に住民登録のある平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児とその保護者
- 内容：歯科健康診査（親子）、歯科保健指導、ブラッシング指導（希望者）
- 実施場所：松山市保健所
- 実施回数：新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て（2回）中止
- 定員：20組
- スタッフ：歯科医師、歯科衛生士
- 事業開始：令和3年度

**【親子歯みがき教室】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止**

目的： むし歯ハイリスク児または歯みがきに不安のある保護者に対し、個別で歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図り、むし歯有病者率を低下させる。

対象： ①松山市に住民登録のある1歳6か月児健康診査で歯科判定0<sub>2</sub>の児  
②歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児とその保護者

内容： 個別歯科保健指導

実施場所： 松山市保健所、南部分室、中島こども園

実施回数： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て（19回）中止

定員： 16組

スタッフ： （松山・南部）歯科医師、歯科衛生士  
（中島）歯科衛生士・保健師

事業開始： 平成29年度

実績 (人)

		年度	令和2	3	4
		参加者数	中止	中止	中止
内訳	1回目		—	—	—
	2回目	フッ化物塗布あり	—	—	—
		フッ化物塗布なし	—	—	—

**【みんなでオンラインむし歯予防教室】（「歯っぴーはみがき教室」代替事業）**

目的： 歯みがきの基本やう蝕にならない生活習慣、食習慣及びフッ化物応用の正しい知識を知ること、う蝕予防や歯科保健意識の向上につなげる。

対象： 松山市に住民登録のある小学校就学前までの乳幼児の保護者

内容： 講話

実施回数： 10回

実施方法： オンライン

スタッフ： 歯科衛生士

事業開始： 令和2年12月

**【夏休み!!オンライン歯っぴーはみがき教室～永久歯編～】**

（「夏休み!!歯っぴーはみがき教室～永久歯編～」代替事業）

目的： 「夏休み!!歯っぴーはみがき教室」（P85）参照

対象： 同上

内容： 講話

実施回数： 0回

実施方法： オンライン

スタッフ： 歯科衛生士

事業開始： 令和3年度

**【オンライン親子むし歯予防教室】（「親子歯みがき教室」代替事業）**

目的：歯の清掃状態や生活習慣に応じた歯科保健指導及び相談を個別に行うことで、う蝕発生リスクの減少につなげ、う蝕の発生を予防する。

対象：松山市に住民登録のある

① 1歳6か月児歯科健康診査結果及び3歳児歯科健康診査結果からう蝕発生の可能性が高いと思われる児の保護者

② 歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児の保護者

内容：個別歯科保健指導

実施回数：2回

実施方法：オンライン

スタッフ：歯科衛生士

事業開始：令和2年12月

実績 (人)

年度	令和2	3	4
みんなでオンラインむし歯予防教室	5	21	26
夏休み！！オンライン歯っぴーはみがき教室～永久歯編～		4	
オンライン親子むし歯予防教室	4	2	3

**【令和4年度松山市親と子のよい歯のコンクール】**

目的：むし歯がなく規則正しい生活習慣を送っている3歳児と、自らの口腔の健康の保持増進にも継続的に努めている親を表彰することで、歯や口腔の健康づくりに対する市民の関心を高めるとともに、その重要性を広く普及・啓発する。

対象：令和3年度3歳児歯科健康診査受診児とその親

内容：歯科健康診査（親と子）結果より、最優秀賞1組・優秀賞2組・優良賞12組を決定

表彰式：令和4年10月23日（日）

実施状況

年度	平成30	令和元	2	3	4
対象者数 (人)	3,983	4,029	3,617	3,401	3,565
第1次選出 対象者数 (人)	800	556	433	351	364
第1次選出 選考者数 (組)	—	—	45	72	61
第2次審査参加者数（親と子） (組)	114	93	25	22	23

## ② 8020すこやか歯科健診

- 目的： 歯と口腔の健康づくりに関する意識の向上を目指し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。
- 対象： 松山市に住民登録のある 18 歳以上の人
- 内容： 歯科医師による歯科健康診査  
歯科衛生士による歯科保健指導
- 実施場所： 松山市保健所、南部分室
- 実施回数： 4 回／年（新型コロナウイルス感染拡大防止のため 9 回中止）
- 定員： 12 名／回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため 30 名から変更）
- スタッフ： 歯科医師、歯科衛生士
- 事業開始： 平成 30 年度（平成 10 年度～29 年度は「成人歯周病検診」として 20 歳以上の人を対象に実施）

実績 (人)

		年度				
		平成 30	令和元	2	3	4
実施回数		13	13	3 <sup>※1</sup>	2 <sup>※2</sup>	4 <sup>※3</sup>
参加者数		215	238	17	10	22
内訳	18 歳～39 歳	207	18	1	1	1
	40～64 歳		78	5	2	3
	65 歳以上		137	11	7	18
	未就園児	8	5	0	—	—

※1～3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員 30 名から 12 名に変更。

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 10 回中止。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 11 回中止。

※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 9 回中止

### 【口腔ケア研修会】

- 目的： 歯や口腔衛生管理に関する実務的な研修を実施し、技術を習得することで要支援・要介護者等の口腔衛生状態を良好に保つことにつなげる。
- 対象： 介護に携わるケアマネージャー、保健師、看護師、ヘルパー、歯科衛生士等関係者
- 内容： 講演「無理なくできる口腔ケア～基礎から～」(口腔ケアの動画解説付)
- 実施場所： 松山市保健所
- 実施回数： 1 回／年
- 実施方法： オンライン
- スタッフ： 歯科医師、歯科衛生士
- 実績： 43 名 (35 施設)

### ③節目歯周病検診事業

目 的 : 40歳、50歳、60歳、70歳の方に対し、市内登録医療機関にて歯周病検診を実施することで、歯周病の早期発見や早期治療につなげ、歯の喪失を予防し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象 : 検診受診日に本市に住民登録がある以下の年齢の方

40歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日	6,216(人)
50歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日	7,897(人)
60歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日	6,218(人)
70歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日	7,059(人)

※クーポン券は基準日(令和4年4月20日)時点において、本市に住民登録のある上記の方に対し、送付する。

実施期間 : 令和4年6月1日～令和5年3月31日まで

受診場所 : 市内登録医療機関(委託)

受診回数 : 同一の年度内における検診の実施期間内において1回

内 容 : 歯科医師による歯周病検診及び歯科医師または歯科衛生士による歯科保健指導

事業開始 : 平成25年6月1日

#### 実 績

年度		平成30	令和元	2	3	4
受診者数(率)		4,566 (16.1%)	4,451 (15.2%)	4,380 (15.4%)	4,365 (15.9%)	4,620 (16.9%)
内 訳	40歳	1,097	1,101	1,135	1,124	1,102
	50歳	1,186	1,089	1,162	1,194	1,367
	60歳	1,025	1,016	1,006	997	1,053
	70歳	1,258	1,245	1,077	1,050	1,098
対象数(人)		28,381	29,295	28,438	27,491	27,390

#### ④個別妊婦歯科健康診査事業

目 的 : 妊婦及び家族が口腔ケアの大切さを理解し、関心を持つことで、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象 : 妊婦歯科健康診査時に松山市に住民登録のある妊婦

受診期間 : 受診票の交付を受けた日から分娩の日まで

実施場所 : 市内登録医療機関

受診回数 : 妊娠中に1回

内 容 : 歯科医師による歯科健康診査及び歯科医師または歯科衛生士による歯科保健指導

事業開始 : 平成23年6月1日

実 績

年度	平成30	令和元	2	3	4
受診率 (%)	48.8	51.5	48.2	53.0	55.2
妊娠届出者数 (人)	3,739	3,579	3,581	3,442	3,188
受診者数 (人)	1,823	1,844	1,726	1,823	1,761

#### 【オンライン育児講座～プレママのお口のケア】

目 的 : 正しい歯科保健知識を得ることで、妊婦及び家族が歯と口の健康づくりに積極的に取り組み、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象 : 松山市に住民登録がある妊婦 (パートナーも可)

内 容 : 講話

実施回数 : 1回

実施方法 : オンライン

スタッフ : 歯科衛生士

事業開始 : 令和2年11月

実 績 (人)

年度	令和2	3	4
参加者数	2	3	1

## 6. 精神保健福祉

- 目 標 : 地域社会におけるこころの健康の保持増進を図る。  
 精神疾患の予防、早期発見、早期治療を促進し、再発の予防を図る。  
 精神障がい者の社会復帰、社会参加を援助する。

### (1) 精神保健福祉制度

#### ①精神障害者保健福祉手帳交付

平成7年「精神保健法」から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正されたことにより、精神障がい者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図るために交付する。

手帳所持者数

(令和5年3月31日現在)

	1級	2級	3級	合計
手帳所持者数	373	3,406	1,249	5,028

#### ②自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患による精神科の通院にかかる医療費を公費で負担し、患者の自己負担は原則1割となる。ただし、所得に応じて負担上限額が設定される。

受給者数 : 11,223人 (令和5年3月31日現在)

### (2) 精神保健福祉に関する普及啓発活動

- ・こころの健康フォーラム実施状況

年度	令和3年				令和4年			
日時	R3.12.4 R3.12.17 R4.1.14	①R3.12.3 ②R4.3.7	R3.11.13 R3.11.21	R4.2.2 13:30~ 14:30	①R4.8.24 ②R4.9.6 ③R5.2.25	①R4.12.7 ②R5.3.25	R4.12.9	R4.12.16 R4.12.20
場所	(石井地区) 口笛	(桑原地区) さらりの森	(久米地区) ここいろ	(北条地区) ひだまり	(久米地区) ここいろ	(桑原地区) さらりの森	(北条地区) 北条高校	(清水地区) 松山大学
参加数	合計6名 1月は中止	①5名 ②10名	合計7名	5名	①②合計4名 ③6名	①5名 ②200名	18名	合計135名
内容	石井地区民生児童委員との交流。就労継続支援事業所口笛でミニクワッサン作り体験、参加者による懇話会の実施。	①東中学校の生徒へ当事者の体験発表の実施。 ②河原医療専門学校生徒と体験交流の実施。	松山学院高等学校の学生との交流。障害者多機能型事業所ここいろ見学、ハンバーガー作り、座談会の実施。	北条高等学校の学生とオンラインにより交流。就労継続支援事業所ひだまりの紹介と当事者による体験発表の実施。	①②久米中学校の生徒との交流。事業所見学。 ③久米中学校PTAとの交流。事業所でハンバーガーづくりの体験、座談会の実施。	①松山大学の学生と交流。事業所で製菓作業体験。当事者による体験発表。 ②地域の方と交流。バザーや幻覚・幻聴かるた大会、リモート講演の実施。	北条高校の学生・教師とオンラインにより交流。就労継続支援事業所ひだまりの紹介や当事者の体験発表の実施	松山大学の学生との交流。障害者多機能型事業所さらり、ここいろの当事者の体験発表の実施。



(3) 精神保健相談

①相談事業

目 的 : 地域住民の心の健康上の問題、家族関係、生活上の問題等個々の問題に関して、専門的、個別に適切な指導助言を行う。

実施場所 : 松山市保健所

(令和5年3月31日現在)

事業名	スタッフ	内 容	相談件数 (延)
	実施日		
こころの 健康相談	精神保健福祉士 保健師	こころに悩みを持っている人や精神障がい者及び家族に対し、正しい知識の普及と不安解消を図る。また、必要に応じ、精神科医師の相談につなげている。	95 (内医師 相談6件)
	2回/週 (毎週火曜日 9:30~11:30) (毎週木曜日 13:30~15:30)		
※精神障がい者 家族相談	家族相談員	家族相談員が相談に応じ、精神保健に関する正しい知識と理解を深め不安解消を図る。	12
	第3水曜日 13:00~15:00 第2火曜日 15:30~16:30		
その他 (電話、来所相談等)	精神保健福祉士 保健師	精神保健福祉全般の相談に応じる。	3,437
	随時		

※精神障がい者家族相談事業

精神障がい者をかかえて地域で暮らす家族の不安等を軽減し、精神障がい者の早期治療、社会復帰の促進を目的としています。

家族相談員とは、精神障がい者を家族にもち、精神保健に精通している家族会員。

保健師等による訪問指導実施状況

(令和5年3月31日現在)

訪 問 指 導										
実人員	延 人 員									
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	その他	計
185	37	26	30	1	0	13	5	1	227	340

## ②精神保健福祉事業（家族教室）

目 的：精神障がい者家族に対し、精神保健福祉に関する正しい知識や情報等を提供し、家族が抱える不安の解消を図るとともに、家族が社会復帰活動に積極的に参加できる体制を確立することを目的とする。

対 象：精神障がい者をもつ家族

参加状況：参加実人数：41名 参加延人数：127名

場 所：松山市保健所

スタッフ：精神保健福祉士、保健師等 (令和4年度)

回	日 程	内 容	講 師
1	6/14(火)	講演「精神疾患について」	医師
2	7/12(火)	講演「精神科の薬について」	薬剤師
3	10/11(火)	講演「生活を支える制度～生活保護について～」	松山市 生活福祉課
4	11/22(火)	体験談「家族としての思い」「家族への思い」	当事者家族 ピアサポーター 当事者
5	12/13(火)	講演「こころに健康を～マインドフルネス～」	公認心理士
6	2/14(火)	講演「訪問看護の現場から～在宅生活の実際と家族の関わり～」	看護師

## ③精神障害者地域移行・地域定着支援事業

目 的：精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院等が可能である者に対し、活動の場を提供し、退院のための訓練を行うこと等により、精神障がい者の社会的自立を支援し、地域生活への移行促進並びに安定した地域生活の継続を図ることを目的とする。

構 成 員：精神科病院職員、障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員、愛媛県障がい福祉課、愛媛県心と体の健康センター、愛媛県中予保健所、松山圏域市町職員、松山市生活福祉課等

事業利用者：89名 地域移行支援対象者21名（内退院者8名）  
地域定着支援対象者68名

実施回数：20回 地域生活移行検討会13回（うち9回は書面開催）、ピアマネジャー等連絡会4回、ピアサポーター意見交換会（スキルアップ研修）3回

ピアサポーター：登録者43名（実活動者32名）、活動実績97回  
（活動内容）事業対象者に対する相談・助言、体験談発表、院外活動同行等

ピアマネジャー：7名

（活動内容）ピアサポーターの派遣の調整、ピア相談、ピアサポーターが実施する支援への助言・指導等

(4) 社会復帰、社会参加を促進するための事業

障害者地域活動支援センター

目 的：従来の小規模作業所の機能・体制を強化し、障がい者の能力や適性、地域の実情などに応じた効率的かつ効果的なサービスを提供することを目的とし、精神障がい者の地域生活支援を充実させ社会復帰の促進を図る。

(令和5年3月31日現在)

名 称	作業内容	定員	登録者数	実施主体及び 運営主体	
I 型	ステップ (平成23年4月開設)	喫茶店、地域交流、 相談支援	20人	318人	一般財団法人 創精会

(5) ひきこもり対策事業

①ひきこもり相談窓口（平成29年度～）

目 的：ひきこもりの方や家族からの相談に、精神保健福祉士や保健師が応じ、今後について共に考え次のステップを目指す。

内 容：電話や来所相談、状況により訪問対応

	実人員	相談件数	再)電話	再)来所	訪問
平成30年度	19	86	73	13	15
令和元年度	31	142	120	22	28
令和2年度	19	41	25	16	3
令和3年度	26	99	62	27	再) 10
令和4年度	22	91	59	19	再) 13

②関係機関との連携

【松山市ひきこもり相談事業関係機関連絡会】

市内関係課や愛媛県心と体の健康センター、外部団体等で構成され、関係機関の取組やひきこもり支援の問題点を協議する事でひきこもり支援の強化に繋げている。

【愛媛県ひきこもり対策関係機関連絡協議会】

愛媛県主催の協議会に松山市も参加し、ひきこもり支援の相互連携と支援情報の共有を図っている。

③KHJ愛媛県「こまどりの会」（家族会）について

ひきこもりの子ども（20歳以上）を抱える親の会で、家族相談時に紹介をしたり、月例会に参加し情報共有や課題解決に向けて一緒に考えている。

(6) 在宅生活を支援するための事業

①精神障がい者・難病患者等総合支援事業

目 的： 個々の障がい程度や社会活動、介護者、居住等の状況を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」と、市町村の裁量により柔軟に対応できる「地域生活支援事業」に大別され、これらの組み合わせにより日常生活等の必要なサービスを提供し精神障がい者の自立を支援する。

障害福祉サービス等利用状況 月平均利用者数 (人)

区分		令和3年度	令和4年度	
障害福祉サービス等	介護給付費	居宅介護	616 (39)	644 (46)
		重度訪問介護	8 (8)	10 (10)
		生活介護	100 (13)	95 (14)
		短期入所	10 (2)	10 (3)
		施設入所支援	8 (1)	5 (1)
		療養介護	0	1 (1)
	訓練等給付費	共同生活援助	147 (2)	213 (3)
		生活訓練	19	14
		機能訓練	1	1
		就労移行支援	75 (1)	71 (1)
		就労継続支援A型	336 (15)	363 (19)
		就労継続支援B型	826 (19)	897 (26)
		就労定着支援	27	32
		自立生活援助	3	1
	通所支援	児童発達支援	0	0
	特定障害者特別給付費		170	216
	補装具		4 (4)	1 (1)
	地域相談支援	地域移行支援	13	11
		地域定着支援	55	48
	計画相談支援		781	769 (25)
障害児相談支援		0	0	
地域生活支援事業	移動支援		137 (3)	146 (7)
	福祉ホーム		0	0
	日常生活用具		13 (12)	6 (4)

※ ( ) は、全体のうち、難病患者の人数

※ 補装具・日常生活用具は年間利用者数

## ②グループホーム

目 的： 共同で生活を営む精神障がい者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、精神障がい者の自立生活を促す。

(令和5年3月31日現在)

	施設名	開設年月	運営主体	入居定員
1	ぬくもり	平成12年7月	NPO法人ほっとねっと	6人
2	あいほ一む	平成17年8月	同 上	4人
	ゆーほ一む	平成16年10月	同 上	4人
3	あさなぎ	平成20年11月	同 上	5人
4	すずらん2	平成20年7月	同 上	2人
5	すずらん	平成19年4月	同 上	4人
6	たんぼぼ	平成20年3月	同 上	6人
7	大	平成9年4月	同 上	7人
8	ゆうなぎ	平成20年11月	同 上	3人
9	こもれび	平成8年4月	NPO法人どんまい	4人
	わかば	平成21年1月	同 上	6人
	ひなた	平成21年1月	同 上	6人
10	いずみ	平成19年4月	同 上	7人
11	いこいの家	平成20年11月	医療法人 佑心會	5人
12	いこいの家	平成24年7月	同上	4人
13	スマイルコートまつやま	平成29年4月	丸忠スカイコート(株)	10人
14	みなも	平成30年4月	NPO法人どんまい	10人
15	アウル	令和4年1月	(合)アウル	9人
合 計				102人

## (7) 地区組織

### ①家族会

- 1) 一般社団法人愛媛県精神障害者福祉会連合会 ((社) ひめかれん)

事務局 松山市本町7-2 愛媛県本町ビル2F

- 2) 松山市精神障害者地域家族会 (明星会)

精神障がい者を持つ家族が自助グループとして発足した会

目 的： 家族同士が交流し、病気についての理解を深め、精神障がいに対する社会の偏見等を軽減するとともに精神障がい者の社会復帰を目指し活動している。

名 称	明星会 <sup>みょうじょうかい</sup>
設 立	昭和56年
会 員	松山地域に在住する精神障がい者を持つ家族で構成
活 動	理事会、例会等の開催、地域交流、バザー等普及啓発活動 家族会大会、研修会等への参加

(8) 自殺対策事業

①連携に関すること

1) 松山市自殺対策推進委員会

目 的：自殺対策は社会全般の問題であることから、行政、民間団体、有識者及び市民等で構成する委員会を設置し、多方面からの専門的な意見・情報を取り入れ、関係機関等の密接な連携のもとで自殺対策を推進する。

委 員：18名

日時 場所	議 事 内 容	出席者
R4. 8. 22(月) 15:30~16:30	新型コロナウイルス感染拡大防止のため WEB 会議で開催。 ① 第2次松山市自殺対策基本計画の令和3年度の事業のまとめ ② 松山市の自殺の現状について	15人
R5. 2. 2(木) 15:30~17:00	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合形式と WEB 会議形式を併用。 ① 令和4年度松山市自殺対策事業の実施状況について ② 松山市の自殺の現状について ③ 新たな自殺総合対策大綱及び令和5年度松山市自殺対策事業の予定について	17人 (再掲) 対面11人 WEB6人

2) 松山市自殺予防対策庁内担当者会

目 的：市民サービスを行う課等を中心に、本市における自殺の現状や自殺対策についての正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等と情報共有を図り、庁内ネットワークを構築することで、自殺対策を推進する。

対 象 者：市民サービスを行う課(46課53人)

日時 場所	内 容	参加数
R4. 8. 5(金)	新型コロナウイルス感染症対策のため2部に分けて開催 ・松山市の自殺の現状と自殺対策の取組について ・ゲートキーパーとして大切なこととセルフケアについて	36課 (40人)
R4. 11. 9(水)	新型コロナウイルス感染症対策のため2部に分けて開催 ・松山市自殺予防対策庁内担当者会の振り返り ・課題事例を用いたグループワーク	30課 (32人)

### 3) 自殺対策関係機関連絡会

目 的 : 自殺対策に取り組む関係機関等との連絡会を開催し、市の自殺対策事業の検討や技術援助の協力を得て、自殺対策に関する施策を具体的に推進する。

関係団体 : (社福) 愛媛いのちの電話、NPO 法人松山自殺防止センター、NPO 法人こころ塾、(一社) 日本産業カウンセラー協会四国支部、愛媛県司法書士会、(一社) 愛媛県精神保健福祉士会

日時 場所	内 容
R4. 7. 29(金) 13:30~15:00	・令和3年度の事業実施報告 ・令和4年度の事業実施計画 ・活動の実施状況について
R4. 12. 9(金) 13:30~15:00	・令和4年度自殺対策事業について ・新たな自殺総合対策大綱について ・各機関の今後の取組について

## ②周知・啓発に関すること

### 1) 学校を通じての啓発

目 的 : 若年者の自殺対策として、子どもの頃からの「心の健康づくり」を目指し、「自己肯定感を高める」、「相談先があることを知る」、「悩んだときに誰かに相談できる」等を目的に、年齢に応じた啓発資料を作成し、学校を通じて児童、生徒に配布している。

対 象 者 : 小学1年生、中学3年生、高校3年生

内 容 : 小学1年生 : リスにんといっしょに「こころのけんこう」チェック、  
リスにんオリジナル絆創膏  
中学3年生 : 考えよう! こころのこと クリアファイル  
高校3年生 : 心の健康や悩みなどの相談窓口リーフレット

### 2) その他の啓発

目 的 : 命の大切さや自殺の危険を示すサイン・危険に気づいた時の相談先等について啓発する。また、ゲートキーパー研修の周知を行う。

内 容 : 愛媛大学・松山大学・松山東雲女子大学・聖カタリナ大学・人間環境大学の保健室や学生支援室、イオンスタイル松山、介護施設、高齢者施設、松山市役所、各支所、松山市保健所等に相談先窓口一覧やゲートキーパーについてのチラシを設置。

### 3) 新型コロナウイルス感染症に関連する方向けの啓発

目 的 : 新型コロナウイルス感染症の流行で不安などを感じている市民に対し、相談先等について啓発する。

内 容 : 相談先等を掲載したチラシの配布やホームページへの掲載。

#### 4) 図書館を利用した心の健康づくり啓発事業

目 的 : 自殺対策強化月間(3月)に、市民が自殺や精神疾患を身近な問題としてとらえ、正しく理解をしてもらうことを目的に図書館を利用した周知啓発を実施。

対 象 者 : 市 民

内 容 : 図書館を利用し、心に関する書籍やパンフレット等を設置。

設置場所 : 中央図書館

### ③人材育成に関すること

#### 1) ゲートキーパー基礎研修

目 的 : 地域や職場、教育の場において、メンタルヘルスを学び、自殺のサインに気づき、見守り、専門機関につなぐ役割が期待される「ゲートキーパー」を養成し生きる支援をすることを旨とする。

対 象 者 : 職域(市職員、教職員、企業)、学生、PTA、民生委員、一般市民

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

講師依頼 : NPO 法人こころ塾

実施回数 : 26回 参加状況 : 832人

#### 2) ゲートキーパーステップアップ研修

目 的 : ゲートキーパー基礎研修受講者を対象に、傾聴技術の向上や相談機関の活用方法等を学び、ゲートキーパーとしての役割を果たせるようにする。

対 象 者 : ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1回 参加状況 : 12人

#### 3) ゲートキーパーフォローアップ研修

目 的 : 相談を聞く側が疲弊してしまわないよう、自身のフォローアップができることを旨とする。

対 象 者 : ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1回 参加状況 : 7人

### ④相談に関すること

#### 1) 生きる応援相談会

目 的 : 各イベント等において、専門職が同時に相談に応じるワンストップの相談会を行い、不安の解消を図るとともに自殺予防に努める。

対 象 者 : 一般市民

内 容 : 専門職による相談

開催場所 : 河原医療福祉専門学校

開催方法 : リモート(ZOOM)

実施回数 : 2回 相談件数 16件



2) 生きる応援電話相談

目 的： 一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会へ委託し、電話相談を実施し、不安の解消を図り自殺予防に努める。

対 象 者： 一般市民

内 容： 「こころのほっとライン」

<相 談 日>毎週木曜日 18:30～21:00 (祝日・年末年始を除く)

<実施回数>相談件数 114 件

「拡大電話相談会」

生きる応援相談会が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっていること、コロナ禍でのストレスや不安の状況に向けて実施した。

<相 談 日>①令和4年9月11日(日) 10:00～16:00

②令和5年3月12日(日) 10:00～16:00

③令和5年3月26日(日) 10:00～16:00

<実施回数>①相談件数 8 件 ②相談件数 7 件 ③相談件数 6 件

「ピア電話相談」

<相 談 日>毎週木曜 10:00～13:00 (祝日・年末年始を除く)

<実施回数>相談件数 73 件

## 7. 難病対策

### (1) 難病医療費等助成事業

目 的 : 原因が不明で、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、一定の要件を満たす指定難病については、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であるので、原因の追究や治療研究を進めるとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

実施主体 : 愛媛県

事業開始 : 平成 10 年度から経由事務

平成 27 年 1 月から新制度開始（「難病の患者に対する医療等に関する法律」）  
56 疾患から 110 疾患、7 月から 306 疾患、平成 29 年 4 月から 330 疾患、  
平成 30 年 4 月から 331 疾患、令和元年 7 月から 333 疾患、令和 3 年  
11 月から 338 疾患に拡大した。

#### ① 特定医療費（指定難病）受給者証所持者数 ※番号がないものは対象者が 1 人もいない

番号	病名	年度末	令和 2	3	4
1	球脊髄性筋萎縮症		5	5	6
2	筋萎縮性側索硬化症		33	32	31
3	脊髄性筋萎縮症		8	9	11
5	進行性核上性麻痺		92	83	80
6	パーキンソン病		594	600	599
7	大脳皮質基底核変性症		35	33	32
8	ハンチントン病		3	2	3
10	シャルコー・マリー・トゥース病		5	5	7
11	重症筋無力症		130	127	129
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎		88	88	92
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー		32	29	29
15	封入体筋炎		2	2	3
17	多系統萎縮症		56	57	52
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		104	99	103
19	ライソゾーム病		4	4	4
21	ミトコンドリア病		1	1	1
22	もやもや病		81	79	71
23	プリオン病		2	2	2
24	亜急性硬化性全脳炎		1	1	1
26	HTLV-1 関連脊髄症		3	2	3
28	全身性アミロイドーシス		23	30	34
30	遠位型ミオパチー		1	1	1
34	神経線維腫症		13	8	7
35	天疱瘡		15	12	13
36	表皮水疱症		2	2	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）		7	7	7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		2	3	2
39	中毒性表皮壊死症		1	1	1
40	高安動脈炎		14	15	17
41	巨細胞性動脈炎		9	10	10
42	結節性多発動脈炎		17	13	13

①特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和 2	3	4
43	顕微的多発血管炎		51	44	38
44	多発血管炎性肉芽腫症		13	14	14
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		24	28	27
46	悪性関節リウマチ		17	15	17
47	バージャー病		7	6	6
48	原発性抗リン脂質抗体症候群		6	5	5
49	全身性エリテマトーデス		236	236	241
50	皮膚筋炎/多発性筋炎		116	118	121
51	全身性強皮症		107	97	98
52	混合性結合組織病		65	67	70
53	シェーグレン症候群		64	63	72
54	成人スチル病		25	24	24
55	再発性多発軟骨炎		5	5	6
56	ベーチェット病		103	104	102
57	特発性拡張型心筋症		91	84	77
58	肥大型心筋症		21	20	16
60	再生不良性貧血		31	27	29
61	自己免疫性溶血性貧血		1	2	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病		64	52	54
64	血栓性血小板減少性紫斑病		1	1	1
65	原発性免疫不全症候群		9	10	9
66	IgA 腎症		27	22	29
67	多発性嚢胞腎		46	43	44
68	黄色靭帯骨化症		38	41	36
69	後縦靭帯骨化症		175	152	157
70	広範脊柱管狭窄症		6	4	5
71	特発性大腿骨頭壊死症		56	48	53
72	下垂体性 ADH 分泌異常症		19	22	23
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症		1	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症		4	4	7
75	クッシング病		4	3	3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		18	20	19
78	下垂体前葉機能低下症		40	48	51
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		3	4	4
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		5	5	5
83	アジソン病		1	1	1
84	サルコイドーシス		46	44	43
85	特発性間質性肺炎		90	89	94
86	肺動脈性肺高血圧症		19	21	21
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		23	23	26
89	リンパ脈管筋腫症		3	3	3
90	網膜色素変性症		117	111	108
91	バッド・キアリ症候群		1	1	1
92	特発性門脈圧亢進症		3	2	2
93	原発性胆汁性胆管炎（H29.4.1 名称変更）		61	63	54
94	原発性硬化性胆管炎		3	3	3

①特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和 2	3	4
95	自己免疫性肝炎		26	28	28
96	クローン病		231	236	249
97	潰瘍性大腸炎		682	677	687
98	好酸球性消化管疾患		5	5	6
99	慢性特発性偽性腸閉塞症		1	1	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群		1	4	3
107	若年性特発性関節炎		5	7	7
111	先天性ミオパチー		0	1	0
113	筋ジストロフィー		16	17	17
116	アトピー性脊髄炎		1	1	1
117	脊髄空洞症		1	1	1
118	脊髄髄膜瘤		1	1	1
119	アイザックス症候群		1	0	0
120	遺伝性ジストニア		1	1	1
122	脳表へモジデリン沈着症		2	2	2
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症		1	1	1
127	前頭側頭葉変性症		7	7	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		3	2	2
158	結節性硬化症		2	3	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		29	26	25
163	特発性後天性全身性無汗症		1	2	2
166	弾性線維性仮性黄色腫		1	1	1
167	マルファン症候群		6	7	9
168	エーラス・ダンロス症候群		1	1	1
171	ウィルソン病		10	9	9
178	モワット・ウィルソン症候群		1	1	1
193	プラダー・ウィリ症候群		1	1	1
203	22q11.2欠失症候群		2	2	1
207	総動脈幹遺残症		0	0	1
208	修正大血管転位症		1	1	0
209	完全大血管転位症		2	3	3
210	単心室症		2	4	4
212	三尖弁閉鎖症		1	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		1	1	1
215	ファロー四徴症		12	16	16
216	両大血管右室起始症		0	0	1
217	エプスタイン病		1	1	1
220	急速進行性糸球体腎炎		4	4	2
221	抗糸球体基底膜腎炎		2	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群		25	25	30
224	紫斑病性腎炎		1	2	2
225	先天性腎性尿崩症		1	1	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		4	4	4
227	オスラー病		8	8	8
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		0	0	1
235	副甲状腺機能低下症		1	1	1
236	偽性副甲状腺機能低下症		1	1	1

①特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和2	3	4
257	肝型糖原病		1	1	1
266	家族性地中海熱		2	2	2
271	強直性脊椎炎		18	21	20
274	骨形成不全症		1	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）		1	1	1
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		0	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		1	0	0
283	後天性赤芽球癆		3	3	4
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血		1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		3	3	3
289	クロンカイト・カナダ症候群		1	1	1
296	胆道閉鎖症		1	1	0
300	IgG4 関連疾患		10	11	11
301	黄斑ジストロフィー		1	1	2
302	レーベル遺伝性視神経症		1	1	1
305	遅発性内リンパ水腫		2	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎		152	167	187
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）		1	0	1
329	無虹彩症		0	2	3
331	特発性多中心性キャッスルマン病		14	11	11
	合 計		4,570	4,511	4,584

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目 的： 難病患者に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、療養上の不安を解消するとともに、療養生活の安定と患者及び家族の QOL（生活の質）の向上を図る。

① 難病対策地域協議会

目 的： 地域で生活する難病患者が安心して療養できるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制整備を行う。

出席者： 医療・保健福祉・患者会家族会等の関係者より構成

内 容： 令和5年1月25日

- ・ 令和3年度事業報告等
- ・ 難病医療コーディネーター・愛媛県難病相談センターの活動報告
- ・ 難病患者就職サポーターの活動紹介
- ・ 意見交換

②事例検討会（実務者レベル）

目 的： 難病患者が在宅で安定した療養生活を送るために、サービス内容の検討や関係機関及び関係職種との役割を明確化する。

対 象： 処遇困難な難病患者及び家族

## ② 事例検討会（実務者レベル）

実人数/延回数

番号	病名	年 度	令和 2	3	4
2	筋萎縮性側索硬化症		12 人/40 回	7 人/23 回	13 人/26 回
5	進行性核上性麻痺		2 人/6 回	2 人/10 回	3 人/11 回
6	パーキンソン病		8 人/30 回	4 人/24 回	4 人/13 回
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		1 人/3 回	1 人/3 回	1 人/3 回
17	多系統萎縮症		1 人/8 回	1 人/5 回	0
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		1 人/1 回	0	0
113	筋ジストロフィー		2 人/7 回	1 人/6 回	1 人/5 回
合 計			27 人/95 回	16 人/71 回	22 人/58 回

## ③相談事業（来所・電話）

実人数（延人数）

番号	病名	年度末	令和 3	4
2	筋萎縮性側索硬化症		32 (102)	30 (175)
3	脊髄性筋萎縮症		3 (4)	3 (5)
5	進行性核上性麻痺		11 (18)	8 (15)
6	パーキンソン病		116 (150)	70 (133)
7	大脳皮質基底核変性症		6 (6)	2 (3)
10	シャルコー・マリー・トゥース病		0 (0)	1 (1)
11	重症筋無力症		14 (48)	7 (23)
12	先天性筋無力症候群		0 (0)	1 (1)
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎		21 (23)	6 (8)
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー		4 (5)	1 (1)
15	封入体筋炎		0 (0)	1 (1)
17	多系統萎縮症		21 (45)	15 (23)
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		14 (21)	12 (24)
22	もやもや病		14 (23)	6 (12)
23	プリオン病		1 (1)	1 (1)
26	HTLV-1 関連脊髄症		0 (0)	1 (1)
28	全身性アミロイドーシス		3 (3)	2 (2)
31	ベスレムミオパチー		1 (1)	0 (0)
35	天疱瘡		1 (1)	1 (1)
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		2 (2)	0 (0)
40	高安動脈炎		0 (0)	1 (1)
41	巨細胞性動脈炎		2 (2)	0 (0)
43	顕微鏡的多発血管炎		4 (9)	4 (4)
44	多発血管炎性肉芽腫症		1 (1)	0 (0)
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		3 (3)	1 (1)
46	悪性関節リウマチ		3 (3)	2 (2)
47	バージャー病		1 (1)	2 (2)
49	全身性エリテマトーデス		17 (22)	11 (17)
50	皮膚筋炎/多発性筋炎		9 (13)	8 (9)
51	全身性強皮症		7 (11)	5 (6)
52	混合性結合組織病		4 (4)	1 (1)
53	シェーグレン症候群		11 (12)	13 (15)
54	成人スチル病		1 (1)	5 (7)

③相談事業（来所・電話）（続き）

番号	病名	年度末	令和3	4
55	再発性多発軟骨炎		0 (0)	1 (1)
56	ベーチェット病		4 (6)	1 (2)
57	特発性拡張型心筋症		8 (9)	3 (3)
58	肥大型心筋症		1 (2)	1 (2)
59	拘束型心筋症		0 (0)	1 (1)
60	再生不良性貧血		1 (1)	3 (4)
63	特発性血小板減少性紫斑病		4 (8)	2 (3)
64	血栓性血小板減少性紫斑病		1 (1)	0 (0)
66	IgA 腎症		8 (10)	7 (7)
67	多発性嚢胞腎		3 (5)	1 (1)
68	黄色靭帯骨化症		1 (2)	3 (3)
69	後縦靭帯骨化症		22 (142)	21 (176)
70	広範脊柱管狭窄症		0 (0)	1 (1)
71	特発性大腿骨頭壊死症		8 (9)	9 (10)
72	下垂体性 ADH 分泌異常症		1 (1)	0 (0)
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症		0 (0)	1 (2)
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		1 (2)	0 (0)
78	下垂体前葉機能低下症		1 (1)	1 (1)
80	甲状腺ホルモン不応症		0 (0)	1 (1)
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		0 (0)	1 (1)
84	サルコイドーシス		8 (8)	5 (5)
85	特発性間質性肺炎		26 (30)	24 (30)
86	肺動脈性肺高血圧症		2 (2)	1 (2)
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		1 (3)	0 (0)
90	網膜色素変性症		13 (14)	5 (5)
93	原発性胆汁性胆管炎		6 (7)	0 (0)
95	自己免疫性肝炎		7 (7)	3 (4)
96	クローン病		15 (20)	11 (12)
97	潰瘍性大腸炎		42 (58)	23 (24)
111	先天性ミオパチー		2 (4)	0 (0)
113	筋ジストロフィー		6 (7)	4 (7)
115	遺伝性周期性四肢麻痺		1 (2)	1 (1)
120	遺伝性ジストニア		0 (0)	1 (1)
127	前頭側頭葉変性症		1 (1)	0 (0)
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		1 (3)	0 (0)
136	片側巨脳症		1 (1)	0 (0)
158	結節性硬化症		1 (1)	1 (2)
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		7 (8)	2 (2)

③相談事業（来所・電話）（続き）

番号	病名	年度末	令和 3	4
163	特発性後天性全身性無汗症		1 (1)	0 (0)
167	マルファン症候群		0 (0)	3 (3)
168	エーラス・ダンロス症候群		1 (1)	0 (0)
171	ウィルソン病		1 (1)	1 (2)
209	完全大血管転位症		1 (1)	0 (0)
212	三尖弁閉鎖症		1 (1)	0 (0)
215	ファロー四徴症		1 (1)	1 (1)
222	一次性ネフローゼ症候群		1 (1)	1 (1)
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		1 (1)	0 (0)
227	オスラー病		0 (0)	1 (1)
229	肺胞蛋白症（自己免疫性または先天性）		0 (0)	1 (1)
236	偽性副甲状腺機能低下症		2 (2)	0 (0)
271	強直性脊椎炎		1 (1)	1 (1)
276	軟骨無形性症		1 (1)	0 (0)
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		0 (0)	1 (1)
289	クロインカイト・カナダ症候群		0 (0)	1 (1)
300	IgG4 関連疾患		2 (2)	0 (0)
301	黄斑ジストロフィー		1 (1)	1 (1)
306	好酸球性副鼻腔炎		12 (12)	5 (5)
327	特発性血栓症（遺伝性血栓症素因によるものに限る。）		0 (0)	1 (1)
329	無虹彩症		0 (0)	1 (1)
331	特発性多中心性キャッスルマン病		0 (0)	1 (1)
	その他		1, 107 (1118)	969 (969)
合 計			1, 662 (2, 049)	1, 349 (1, 799)

④訪問事業

実人数（延人数）

番号	病名	年 度	令和 2	3	4
1	球脊髄性筋萎縮症		1 (1)	1 (1)	1 (1)
2	筋萎縮性側索硬化症		16 (22)	14 (22)	13 (18)
3	脊髄性筋萎縮症		2 (2)	1 (2)	2 (2)
4	原発性側索硬化症		1 (1)	0 (0)	0 (0)
5	進行性核上性麻痺		3 (3)	0 (0)	0 (0)
6	パーキンソン病		7 (7)	4 (4)	4 (6)
7	大脳皮質基底核変性症		2 (3)	0 (0)	0 (0)
10	シャルコーマリートゥース病		1 (1)	0 (0)	0 (0)
11	重症筋無力症		3 (3)	0 (0)	0 (0)
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		1 (2)	3 (5)	0 (0)
15	封入体筋炎		0 (0)	0 (0)	1 (1)
17	多系統萎縮症		9 (9)	8 (9)	2 (3)
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		8 (9)	1 (1)	2 (2)



④訪問事業(続き)

番号	病名	年 度	令和 2	3	4
41	巨細胞性動脈炎		1 (1)	0 (0)	0 (0)
46	悪性関節リウマチ		0 (0)	0 (0)	1 (1)
58	肥大型心筋症		1 (1)	0 (0)	0 (0)
69	後縦靭帯骨化症		1 (1)	0 (0)	0 (0)
85	特発性間質性肺炎		2 (2)	1 (1)	2 (2)
90	網膜色素変性症		1 (1)	1 (1)	0 (0)
113	筋ジストロフィー		1 (1)	3 (4)	2 (2)
157	スタージ・ウェーバー症候群		0 (0)	0 (0)	1 (1)
216	両大血管右室起始症		1 (3)	0 (0)	0 (0)
	合 計		62 (73)	37 (50)	31 (39)

⑤訪問相談員育成事業

目 的 : 事業の積極的な推進を図るために、保健師・看護師等の人材育成に努める。  
 実施場所 : オンライン

(令和4年度)

	内 容	講 師 等	対 象 者	参 加 人 数
1	エンドオブライフ・ケア ～死を前にした人にあなたは 何ができますか～	医療法人清友会 清水医院 副院長 宇田 真記 先生 令和5年2月9日実施	看護師、保健師、 居宅介護支援事業所 介護支援専門員、 サービス提供責任者、 管理者 等	93

⑥難病医療相談事業

目 的 : 難病患者とその家族に対し、医療や療養に関する相談指導を行うことにより、精神的・社会的負担を軽減し、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を図る。

実施場所 : 松山市保健所

参加状況

(令和4年度)

	実 施 回 数	参加人数 (患者・ 家族等)	医療相談従事延べ人数					
			医 師	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	栄 養 士	そ の 他
医療相談会	1	13	1	0	0	3	0	0
患者相談会	2	43	0	0	2	6	0	0
計	3	56	1	0	2	9	0	0

## 8. 感染症対策

### (1) 感染症対策事業

目 的： 感染症の予防啓発や、感染症発生時のまん延防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

感染症発生状況（令和4年末現在）

（単位：件）

病名	年次				
	平成30	令和元	2	3	4
指定感染症 新型コロナウイルス感染症 ※			375	348	
新型インフルエンザ等感染症 新型コロナウイルス感染症 ※				2316	106,118
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	9	15	12	2
	腸チフス	0	0	0	0
	三類計	9	15	12	2
四類	E型肝炎	0	1	1	0
	A型肝炎	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0	0	0	1
	デング熱	0	0	0	0
	日本紅斑熱	2	6	3	8
	マラリア	0	0	0	0
	つつが虫病	0	0	1	0
	レジオネラ症	3	7	4	4
四類計	5	14	9	13	
五類	アメーバ赤痢	2	3	3	4
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	1	4	0	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	6	9	10
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	2	0	0	0
	急性脳炎	0	0	4	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	4	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	9	5	5
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	1
	ジアルジア症	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	3	1	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	6	7	4
	水痘（入院例に限る）	2	2	1	0
	梅毒	36	46	37	36
	播種性クリプトコックス症	0	1	0	0
	破傷風	0	1	0	3
	百日咳	61	106	23	3
風しん	4	5	0	0	
五類計	121	194	94	71	

※新型コロナウイルス感染症疑似症患者は除く

#### 特記事項

- 平成30年1月1日感染症法施行令の一部改正により、百日咳が五類感染症に指定された。
- 平成30年5月1日感染症法施行令の一部改正により、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）が五類感染症に指定された。
- 新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）において、指定感染症に指定された。（令和2年2月1日施行）
- 感染症法の改正により、新型コロナウイルス感染症が、新型インフルエンザ等感染症に位置づけられた。（令和3年2月13日施行）
- 新型コロナウイルス感染症は 令和4年9月26日以降、全国一斉に全数届出方法に見直しがあったため、松山市外在住の陽性者も含む。

## (2) 結核対策

目 的 : 結核に対する適正な医療を図ることによって地域等に対して結核のまん延を防止し、公共の福祉を増進させることを目的とする。

### 登録患者の状況

新登録患者の状況

(R4. 1. 1～R4. 12. 31)

		活 動 性 結 核							
		総 数	肺 活 動 性 結 核						肺 外 結 核 活 動 性
			総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性		陽 性 其 他 結 核 菌	菌 陰 性 ・ 其 他		
				初 回 治 療	再 治 療				
総計	26	20	11	11	0	9	0	6	
男	14	13	6	6	0	7	0	1	
女	12	7	5	5	0	2	0	5	
0～4歳	計	0	0	0	0	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	計	0	0	0	0	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	計	0	0	0	0	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	計	0	0	0	0	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	計	1	1	1	1	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	1	1	1	1	0	0	0	0	
30～39歳	計	0	0	0	0	0	0	0	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
40～49歳	計	2	2	1	1	0	1	0	
男	1	1	0	0	0	1	0	0	
女	1	1	1	1	0	0	0	0	
50～59歳	計	1	1	1	1	0	0	0	
男	1	1	1	1	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	
60～69歳	計	3	2	2	2	0	0	1	
男	1	1	1	1	0	0	0	0	
女	2	1	1	1	0	0	0	1	
70歳以上	計	19	14	6	6	0	8	5	
男	11	10	4	4	0	6	0	1	
女	8	4	2	2	0	2	0	4	
(再掲)	計	11	8	3	3	0	5	3	
80歳以上	男	6	5	1	1	0	4	1	
女	5	3	2	2	0	1	0	2	

登録患者現在時患者分類

(R4. 12. 31 現在)

		総 数	活 動 性 結 核							不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	
			総 数	肺 活 動 性 結 核								
				総 数	喀痰塗抹陽性		そ の 他 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 ・ そ の 他	肺 外 結 核 活 動 性			
					初 回 治 療	再 治 療						
総 数	計	74	22	16	8	8	0	7	1	6	51	1
	男	33	11	10	4	4	0	6	0	1	22	0
	女	41	11	6	4	4	0	1	1	5	29	1
0～ 4歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～ 29歳	計	4	1	1	1	1	0	0	0	0	2	1
	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	女	3	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
30～ 39歳	計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
	男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
40～ 49歳	計	5	2	2	1	1	0	1	0	0	3	0
	男	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0
	女	3	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0
50～ 59歳	計	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
	男	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
	女	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
60～ 69歳	計	6	3	2	1	1	0	0	1	1	3	0
	男	3	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0
	女	3	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0
70歳 以上	計	48	16	11	5	5	0	6	0	5	32	0
	男	19	9	8	3	3	0	5	0	1	10	0
	女	29	7	3	2	2	0	1	0	4	22	0
(再掲) 80歳 以上	計	29	8	5	2	2	0	3	0	3	21	0
	男	10	4	3	0	0	0	3	0	1	6	0
	女	19	4	2	2	2	0	0	0	2	15	0

登録患者の年次推移

年次	区分	新登録患者		活動性結核患者	
		実数	罹患率 (人口10万対)	実数	有病率 (人口10万対)
平成	29	67	13.0	46	8.9
	30	50	9.8	35	6.8
令和	元	30	5.9	18	3.5
	2	31	6.1	26	5.1
	3	36	7.1	24	4.7
	4	26	5.1	22	4.3

定期健康診断の実施状況

		事業者	学校長	施設の長	市町村長 (65歳以上)
間接撮影者数		911	839	79	0
直接撮影者数		22,501	10,114	3,209	15,011
喀痰検査者数		28	0	0	0
被発見者数	結核患者数	0	0	0	0
	潜在性結核感染者数	0	0	0	0
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	10	0

接触者健診の実施状況（重複あり）

		同居家族		同居家族以外	
		保健所	医療機関 委託	保健所	医療機関 委託
ツベルクリン検査		0	0	0	0
間接撮影者数		0	0	0	0
直接撮影者数		4	4	0	9
喀痰検査者数		0	0	0	0
I G R A検査者数		0	19	82	23
被発見者数	結核患者数	0		0	
	潜在性結核感染者数	0		0	
	結核発病のおそれがあると診断された者	0		0	

### (3) エイズ対策事業

#### ①エイズ相談

目 的 : 患者・感染者及びその家族や感染不安を持つ者が安心してエイズに関する検査や相談ができるよう、保健所で週1回定期的に個別カウンセリングや抗体検査を実施する。

内 容 : 来所相談・HIV抗体検査・梅毒検査・肝炎ウイルス検査(予約制)

昼間相談 : 毎週月曜日(祝日除く) 11:00~13:00

夜間相談 : 毎月第2月曜日(祝日除く) 18:00~19:30

夜間延長 : 令和4年12月12日(月) 17:30~20:00

休日相談 : 令和4年6月5日(日) 14:00~16:00

令和4年12月4日(日) 14:00~16:00

実施回数 : 33回(昼間27回、夜間2回(夜間延長含む)、休日4回)

※結果返しのみの日も含む

※新型コロナウイルス感染拡大のため一部休止あり

年度	エイズ相談						HIV抗体検査件数		
	来所			電話			男性	女性	合計
	男性	女性	合計	男性	女性	合計			
平成30	241	149	390	6	1	7	245	156	401
令和元	273	139	412	21	2	23	271	155	426
2	151	73	224	8	2	10	161	77	238
3	116	73	189	13	5	18	107	69	176
4	125	54	179	5	5	10	145	59	204

#### ②普及啓発事業

目 的 : HIV感染拡大傾向を踏まえ、住民に対してHIV/エイズに対する正しい知識を効果的に普及啓発し感染拡大防止を図る。また、患者・感染者に対しての理解を深めるとともに、エイズへの誤解や偏見のない環境をつくることを目的とする。

##### 1) HIV検査普及週間(6月1日から1週間)

日 時 : 令和4年6月

内 容 : 市役所での横断幕によるPR、エイズ診療拠点病院や医療機関(皮膚科、婦人科、泌尿器科)、大学や専門学校、青少年センターや市総合コミュニティセンター、保健センター、風俗店などに啓発文書を送付。

##### 2) エイズキャンペーン

日 時 : 令和4年11月

場 所 : 市内大学4か所

内 容 : 啓発グッズ配布

### 3) 世界エイズデー関連事業

- ・市役所及び保健所での懸垂幕掲示や広報紙による世界エイズデーのPR
- ・インターネットを活用したPR
- ・ラジオ番組でのインタビューによるPR

日 時 : 令和4年12月

内 容 : 横断幕によるPR、啓発グッズ配布

### 4) エイズ教育

- ・中高生及び教育関係者等に対する保健所医師等による講演会

内 容 : 講演「エイズ時代の明るい交際」など

実施回数 : 2回

参加者 : 446人

- ・松山性病予防研究会への補助事業における専門医による講演会

内 容 : 講演「エイズ等性病への正しい知識や予防」など

実施回数 : 3回(高校3校)

参加者 : 651人

### ③松山市エイズ対策推進懇話会の設置

エイズのまん延を防止するとともに、患者、感染者の支援等効果的なエイズ対策を総合的かつ計画的に実施するために設置する。

日 時 : 令和4年10月11日(火)

内 容 : 講話「愛媛のHIV感染の現況」愛媛大学医学部附属病院 高田 清式  
情報提供「松山市でのMSMへのHIV対策」～コロナ禍での検査・予防への影響～ HaaT えひめ 新山 賢 氏  
会員による意見交換

### ④エイズ対策セミナー

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインで開催。

日 時 : 令和5年2月10日14時00分～15時30分

内 容 : 介護保険サービスにおいて役立つ感染症の話題

(HIV/AIDSの高齢化と長期療養)

愛媛大学医学部附属病院 高田 清式 先生

#### (4) 肝炎ウイルス検査事業

目 的 : 肝炎ウイルスに感染した人を早期に発見し、適切な治療に結びつけ、肝炎ウイルス感染による重症化や死亡を減らすことができるよう、保健所又は委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施する。

内 容 : B型肝炎ウイルス検査・C型肝炎ウイルス検査

##### 1) B型肝炎ウイルス検査

年度	受診者(人)			HBs 抗原検査で「陽性」と判定された者(人)		
	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計
平成 30	423	1,016	1,439	1	7	8
令和元	419	901	1,320	0	5	5
2	246	904	1,150	0	6	6
3	176	921	1,097	1	6	7
4	194	816	1,010	1	2	3

##### 2) C型肝炎ウイルス検査

年度	受診者(人)			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)		
	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計
平成 30	427	1,021	1,448	0	2	2
令和元	421	900	1,321	1	4	5
2	248	911	1,159	0	6	6
3	176	920	1,096	0	3	3
4	195	814	1,009	0	3	3

#### (5) 風しん抗体検査事業

目 的 : 妊娠を希望する女性やその配偶者などに対して、予防接種が必要である者を抽出する抗体検査を行うとともに、風しんの予防に関する啓発を行い、先天性風しん症候群の発生の予防及び風しんの感染予防を図るため、委託医療機関で風しん抗体検査を実施する。

内 容 : 風しん抗体検査

##### 風しん抗体検査

年度	受診者(人)			風しん含有ワクチン接種推奨者(人)		
	男性	女性	計	男性	女性	計
平成 30	317	480	797	126	179	305
令和元	372	424	796	158	151	309
2	329	310	639	145	130	275
3	365	333	698	173	132	305
4	371	332	703	175	143	318



(6) 予防接種事業

目 的 : 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の観点から予防接種を実施し、市民の健康の保持に繋げることを目的とする。

①実施結果

☆A類定期予防接種

ロタウイルス感染症 (令和2年10月から開始)

年度	対象者数	接種者数 (1価)	接種者数 (5価)	接種者数 (合計)	接種率%	禁忌
平成29						
30						
令和元						
2	5,032	2,284	815	3,099	61.6%	2
3	7,443	5,485	1,843	7,328	98.5%	3
4	7,124	4,945	2,198	7,143	100.3%	12

【凡例】

※対象者数は、1価・5価の接種者数の割合をもとに按分計算。

Hib 感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	15,772	16,165	102.5%	52
30	15,576	15,638	100.4%	33
令和元	14,480	14,513	100.2%	41
2	13,868	14,088	101.6%	16
3	13,616	13,519	99.3%	22
4	13,076	12,988	99.3%	22

小児の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	15,772	16,159	102.5%	6
30	15,576	15,647	100.5%	21
令和元	14,480	14,660	101.2%	16
2	13,868	13,959	100.7%	6
3	13,616	13,521	99.3%	18
4	13,076	13,004	99.4%	10

四種混合

三種混合

ポリオ (不活化ワクチン)

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	15,876	16,094	101.4%	64	0	0.0%	0	160	1.0%	0
30	15,608	15,974	102.3%	53	2	0.01%	0	51	0.3%	0
令和元	14,604	14,734	100.9%	45	0	0.0%	0	5	0.0%	0
2	13,936	14,149	101.5%	21	1	0.0%	0	2	0.0%	0
3	13,660	13,705	100.3%	21	0	0.0%	0	0	0.0%	0
4	13,140	12,999	98.9%	29	0	0.0%	0	0	0.0%	0
		A			B			C		

【参考】 不活化ポリオ計

DPT計

B型肝炎 (平成28年10月から開始)

年度	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
平成29	16,254	102.4%	16,094	101.4%
30	16,025	102.7%	15,976	102.4%
令和元	14,739	100.9%	14,734	100.9%
2	14,151	101.5%	14,150	101.5%
3	13,705	100.3%	13,705	100.3%
4	12,999	98.9%	12,999	98.9%
	A+C		A+B	

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	11,676	12,161	104.2%	29
30	11,634	11,797	101.4%	26
令和元	10,674	10,805	101.2%	28
2	10,293	10,309	100.2%	15
3	10,149	10,170	100.2%	9
4	9,714	9,625	99.1%	18

B C G

水痘

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	3,892	3,954	101.6%	10
30	3,878	3,969	102.3%	17
令和元	3,558	3,624	101.9%	9
2	3,431	3,530	102.9%	3
3	3,383	3,426	101.3%	2
4	3,238	3,224	99.6%	3

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	8,398	7,847	93.4%	27
30	7,948	7,752	97.5%	31
令和元	7,858	7,490	95.3%	32
2	7,288	7,406	101.6%	18
3	7,018	6,611	94.2%	9
4	6,852	6,178	90.2%	19

☆A類定期予防接種（続き）

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	麻しん 単独		【参考】麻しん含有		【参考】風しん含有	
					接種者数	接種者数	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
平成29	8,827	8,357	94.7%	35	0	0	8,357	94.7%	8,357	94.7%
30	8,454	8,125	96.1%	24	0	0	8,125	96.1%	8,125	96.1%
令和元	8,316	7,967	95.8%	31	1	1	7,968	95.8%	7,968	95.8%
2	7,995	7,786	97.4%	16	0	0	7,786	97.4%	7,786	97.4%
3	7,814	7,332	93.8%	19	0	0	7,332	93.8%	7,332	93.8%
4	7,687	7,145	92.9%	18	0	0	7,145	92.9%	7,145	92.9%

日本脳炎

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	17,684	18,555	104.9%	88
30	17,294	18,691	108.1%	77
令和元	17,217	17,421	101.2%	67
2	16,892	18,059	106.9%	40
3	16,443	10,925	66.4%	22
4	15,599	17,285	110.8%	46

二種混合

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	4,537	3,094	68.2%	6
30	4,560	3,399	74.5%	3
令和元	4,637	3,495	75.4%	9
2	4,531	3,776	83.3%	2
3	4,578	3,391	74.1%	2
4	4,702	4,142	88.1%	3

ヒトパピローマウイルス感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成29	7,002	26	0.4%	0
30	6,603	49	0.7%	0
令和元	6,759	77	1.1%	0
2	6,681	1,004	15.0%	3
3	6,963	2,015	28.9%	2
4	6,927	2,602	37.6%	7

【凡例】

※対象者数は、厚生労働省採用算定方法に基づき算定

※禁忌とは、当日接種不可になった人数

風しんの追加的対策  
抗体検査

年度	対象者数	検査 実施者数	検査 陽性	検査 陰性
令和2	53,834	9,273	6,932	2,341
3	53,769	4,748	3,499	1,249
4	39,308	2,681	2,015	666

※対象者数は、クーポン券発送者数

風しん第5期予防接種

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和2	2,341	1,734	74.1%
3	1,249	1,028	82.3%
4	666	472	70.9%

※対象者数は、抗体検査の陰性者数

☆B類定期予防接種

高齢者インフルエンザ

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数 60歳以上65歳未満
平成29	136,358	74,323	54.5%	93	(127)
30	139,753	76,011	54.4%	77	(110)
令和元	141,142	81,209	57.5%	90	(97)
2	142,703	96,145	67.4%	103	(98)
3	144,276	86,174	59.7%	56	(126)
4	144,813	86,759	59.9%	69	(106)

高齢者の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数 60歳以上65歳未満
平成29	31,841	11,532	36.2%	25	(2)
30	30,882	10,356	33.5%	17	(2)
令和元	21,472	5,249	24.4%	9	(5)
2	23,050	6,101	26.5%	2	(5)
3	23,058	5,327	23.1%	8	(1)
4	23,474	4,805	20.5%	6	(1)

②実施方法—委託医療機関での個別接種・通年実施（高齢者インフルエンザを除く）

予防接種の種類		接種の対象者及び方法		
A 類	ロタウイルス 感染症	1価	出生6週0日後から24週0日後までの間の者（27日以上の間隔をおいて2回経口投与）	
		5価	出生6週0日後から32週0日後までの間の者（27日以上の間隔をおいて3回経口投与）	
	H i b 感染症	初回	生後2か月～生後60か月に至るまでの間の者（27日以上の間隔をおいて3回）※ <sup>1</sup>	
		追加	生後2か月～生後60か月に至るまでの間の者（初回終了後7か月以上の間隔をおいて1回）※ <sup>1</sup>	
	小児の肺炎球菌 感染症	初回	生後2か月～生後60か月に至るまでの間の者（27日以上の間隔をおいて3回）※ <sup>1</sup>	
		追加	生後2か月～生後60か月に至るまでの間の者（生後12か月以降、初回終了後60日以上の間隔をおいて1回）※ <sup>1</sup>	
	B型肝炎	1歳に至るまでの間の者（27日以上の間隔をおいて2回、初回から139日以上の間隔をおいて1回の計3回）		
	四種混合	1期	初回	生後2か月～生後90か月に至るまでの間の者（20日以上の間隔をおいて3回）
			追加	生後2か月～生後90か月に至るまでの間の者（1期初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回）
	二種混合	2期	11歳以上13歳未満の者（1回）	
	B C G	1歳に至るまでの間の者（1回）		
	水痘	1回目	生後12か月～生後36か月に至るまでの間の者（1回）	
		2回目	生後12か月～生後36か月に至るまでの間の者（1回目終了後3か月以上の間隔をおいて1回）	
	麻しん・風しん	1期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間の者（1回）	
		2期	5歳以上7歳未満の者（小学校就学前の1年間に1回）※ <sup>2</sup>	
日本脳炎※ <sup>3</sup>	1期	初回	生後6か月～生後90か月に至るまでの間の者（6日以上の間隔をおいて2回）	
		追加	生後6か月～生後90か月に至るまでの間の者（初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回）	
	2期	9歳以上13歳未満の者（1回）		
ヒトパピロ ーウイルス 感染症※ <sup>4</sup>	2価	小学6年生から	1か月以上あけて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回の計3回	
	4価	高校1年生相当		
	9価※ <sup>5</sup>	年齢の女子		1か月以上あけて2回、2回目から3か月以上あけて1回の計3回
B 類	高齢者 インフルエンザ	①65歳以上の者（年度中1回） ②60歳～64歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障害（身体障害者手帳1級相当）を有する者（年度中1回）		
	高齢者の肺炎球菌 感染症	①年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する者（生涯1回） ②60歳～64歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障害（身体障害者手帳1級相当）を有する者（生涯1回）		

※1) 生後2か月から生後7か月に至るまでの間に接種を開始した場合の例

※2) いわゆる幼稚園・保育園の年長児のことで、接種する期間は小学校就学の前年の4月1日から就学する年の3月31日までの間

※3) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生の者は特例対象者に該当

※4) 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の者は特例対象者に該当

※5) 15歳になるまでに1回目の接種を行う場合は合計2回の接種で完了可能

## (7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

目 的 : 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、感染症のまん延を防止することを目的とする。

令和4年度中のオミクロン株対応ワクチン接種回数(人)・接種率

	接種回数	接種率
65歳以上	105,976回(人)	73.5%
12歳以上65歳未満	109,152	34.8
合計	215,128	47.0

※接種回数は、R5.4.3時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

小児の初回接種(1・2回目)・追加接種(3回目)接種回数(人)・接種率

	接種回数	接種率
1回目	8,330回(人)	26.9%
2回目	8,156	26.4
3回目	3,037	9.8

※接種回数は、R5.4.3時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる(接種開始の令和4年3月接種分を含む)

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

乳幼児の初回接種(1・2・3回目)接種回数(人)・接種率

	接種回数	接種率
1回目	483回(人)	2.6%
2回目	413	2.3
3回目	185	1.0

※接種回数は、R5.4.3時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

## 9. 被爆者対策

目 的：原子爆弾被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図ることを目的とする。

対 象：被爆者健康手帳交付者

内 容：原子爆弾被爆者に対し、医療給付、各種手当の支給申請受付及び健康診断、相談等を行う。

### 被爆者健康手帳交付状況等

項 目		令和4 年度末	申請受付件数				
			平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
被爆者健康手帳交付者		307	0	0	0	1	4
健康診断受診者証交付者		3	0	0	0	1	0
手 当 受 給 者		216	12	14	7	27	13
内 訳	医療特別 手 当	13	8	3	0	18	2
	特別手当	7	0	0	0	0	0
	健康管理 手 当	178	4	6	4	5	8
	保健手当	18	2	2	2	2	2
	介護手当	1	2	3	1	2	1
死亡届及び葬祭料		—	30	21	14	22	20
一般疾病医療機関指定申請		—	32	24	28	33	28

### 被爆者健康診断事業実績（受診者数45人）

		年 度	平成29	30	令和元	2	3	4
定期健康診断	第1回	一般検査	38	29	33	27	22	11
		精密検査	0	0	0	0	0	0
	第2回	一般検査	30	23	26	21	15	20
		精密検査	0	0	0	0	0	0
希 望 健 診		各種検査	12	13	9	7	7	14
		精密検査	0	0	0	0	0	0

## 10. 地域保健活動

### (1) 地域保健活動

令和4年度 保健師活動状況 (5月・8月・11月・2月)

	時間数	率 (%)
調査研究	250.0	0.6
地区管理	5,425.5	12.3
家庭訪問	5,051.5	11.4
健康相談	10,275.0	23.3
健康診査	3,154.0	7.1
健康教育	860.0	2.0
精神ケア	0.0	0.0
機能訓練	11.5	0.0
地区組織活動支援	408.0	0.9
予防接種	12.0	0.0
危機管理	11,392.5	25.8
その他の保健福祉事業	611.5	1.4
個別コーディネート	543.5	1.2
地域コーディネート	480.0	1.1
研修企画	227.0	0.5
教育指導	34.0	0.1
研修参加	940.5	2.1
業務管理	513.0	1.2
業務連絡・事務	3,503.0	7.9
その他	500.0	1.1
合計	44,192.5	100.0

令和4年度 対象別保健師家庭訪問活動状況 (年間)

種別	実数	率 (%)	延人数	率 (%)
感染症	1	0.0	1	0.0
結核	58	1.7	58	1.5
精神保健	128	3.6	144	3.6
心身障害児(者)	5	0.1	5	0.1
高齢者保健	44	1.2	49	1.3
難病	41	1.2	41	1.0
母子保健	3,284	92.1	3,657	92.3
調査訪問	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	5	0.1	6	0.2
合計	3,566	100.0	3,961	100.0
不明不在等	10		15	

(2) 電話・来所相談

目的：電話や来所での相談に対し、情報提供や助言を行うことで、市民の不安の解消や健康の保持増進を図る。

対象：市民

実施場所：松山市保健所、保健センター北条分室・中島分室・南部分室

実施日：月曜日～金曜日

実施内容：電話や来所での健康全般に関する相談や問い合わせへの対応

従事者：保健師等

令和4年度 相談内訳

相談内訳		実施場所				合計	割合 (%)
		保健所	中島分室	北条分室	南部分室		
老人保健	生活習慣病	37	33	14	8	92	11.3
	女性相談	9	0	1	0	10	1.2
	こころの健康相談	122	11	2	4	139	17.0
	歯の健康相談	34	0	0	0	34	4.2
	感染症	40	25	12	3	80	9.8
	健診後事後指導	68	4	0	0	72	8.8
	その他(老人)	1	0	1	1	3	0.4
母子保健	妊婦	1	3	0	0	4	0.5
	産婦	3	0	0	1	4	0.5
	乳児	14	1	0	2	17	2.1
	幼児	11	1	0	8	20	2.5
	学童	9	1	0	1	11	1.3
	思春期	3	0	0	2	5	0.6
介護・医療・福祉		143	14	7	0	164	20.1
その他		121	24	13	3	161	19.7
合計		616 (48)	117 (75)	50 (20)	33 (4)	816 (147)	100 (18.0)

※ 一般健康相談として対応した延件数を集計。( )は、来所相談実数  
すくすくサポートを除く。

(3) 令和4年度保健所学生及び臨床医実習受入状況

目的： 保健・医療・福祉・公衆衛生関係の養成機関からの実習生を受け入れ指導することで、保健・医療・福祉・公衆衛生サービスに対応する人材の養成及び確保を目指す。

対象： 医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士及び歯科衛生士の養成機関に在籍する学生及び臨床医

実績： ①合同オリエンテーション（看護師・保健師・歯科衛生士学生対象）  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

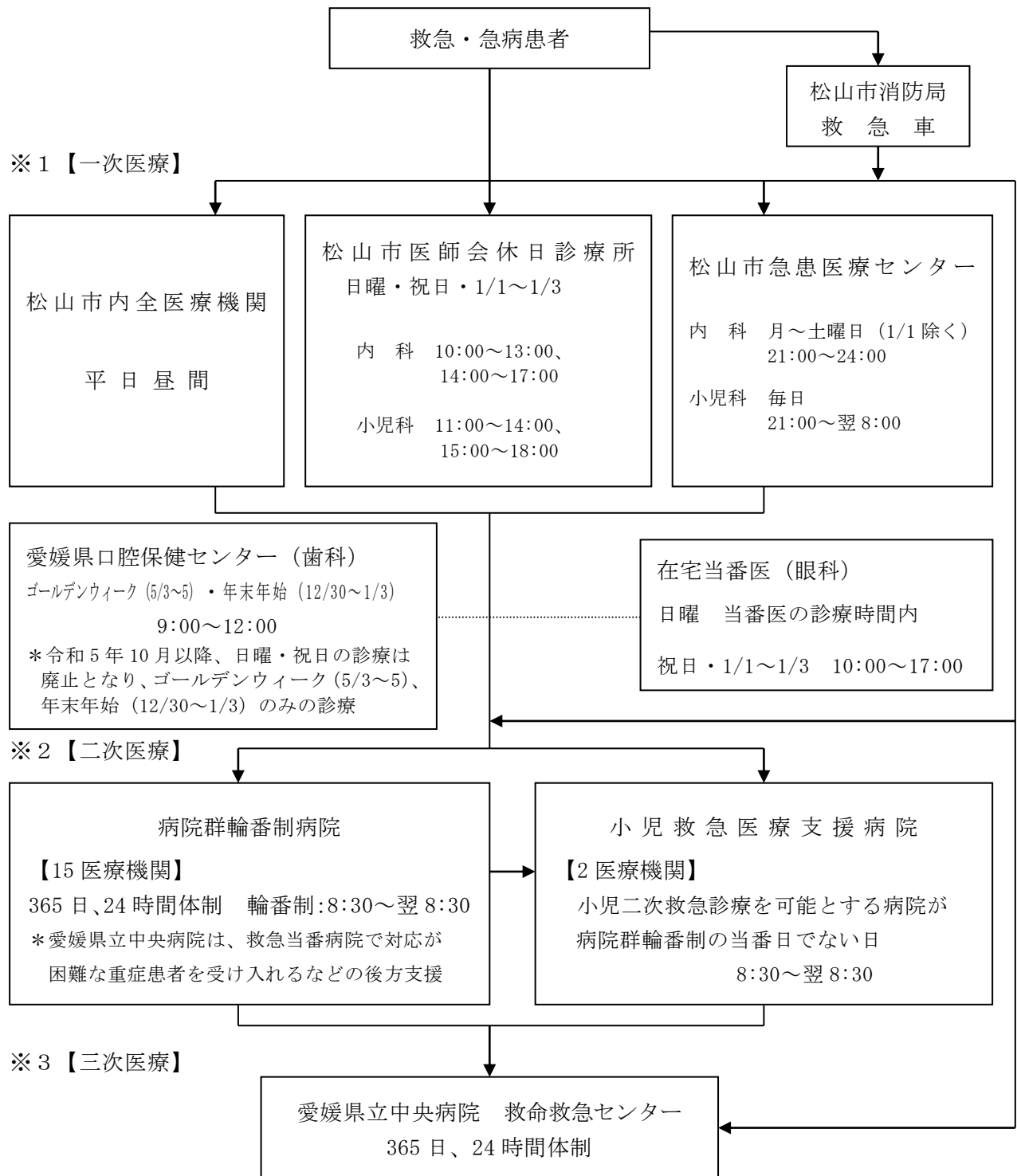
②実習

職種別	学校名	実習期間	日数	学生数	備考
臨床医師	1 愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター	5月30日～6月26日	20日	1名	実施
看護師 ・ 保健師	1 松山看護専門学校 第1看護学科	5月23日～11月16日	28日	42名	中止
	2 松山看護専門学校 第2看護学科	5月10日～11月24日	12日	15名	
	3 聖カタリナ学園高等学校 看護科専攻科	6月13日～10月21日	24日	24名	中止
	4 愛媛県立医療技術大学 看護学科	9月29日～12月21日	28日	12名	中止
	5 愛媛大学 医学部 看護学科	5月9日～7月1日	22日	8名	中止
	6 人間環境大学 松山看護学部看護科	8月22日～9月9日	13日	3名	中止
管理栄養士	1 美作大学	8月～9月のうち 連続5日間	5日	3名	中止
	2 園田学園女子大学		5日	1名	中止
	3 武庫川女子大学		5日	1名	中止
	4 兵庫大学		5日	1名	中止
歯科衛生士	1 松山歯科衛生士専門学校	6月28日～7月15日	12日	6名	中止
医師	1 愛媛大学 医学部 医学科	6月2日・6月9日	2日	4名 程度	中止
獣医師等	1 岡山理科大学 獣医学部	2月13日	1日	141名	実施
薬剤師	1 松山大学 薬学部	11月10日	1日	17名	実施
合計		中止	161日	120名	
		実施	22日	159名	



## 11. 救急医療体制

### (1) 救急医療体制組織図（令和5年4月1日現在）



※1 入院、手術等を要しない初期的措置を行う。

※2 一次救急医療体制の後方支援体制として機能を果たし、入院・収容手術等を必要とする症状の患者に対応することを目的とする。

※3 直接生命に影響する重篤な救急患者を収容・加療にあたるものである。

(2) 救急医療体制（令和5年4月1日現在）

	名称	開設	設置団体	運営主体	診療科目	診療日	診療体制
一次救急体制	松山市 急患医療 センター	S49.7	松山市	松山市	内科・小児科	内 科 1/1 除く 月～土曜日 小児科 毎日	内 科 21:00～24:00 小児科 21:00～翌 8:00
	松山市医師会 休日診療所	S43.12	松山市 医師会	松山市 医師会	内科・小児科	日曜・祝日 1/1～1/3	内 科 10:00～13:00 14:00～17:00 小児科 11:00～14:00 15:00～18:00
	在宅 当番医	S52.7	—	松山市 医師会 (委託)	眼科	日曜・祝日 1/1～1/3	日曜 当番医の 診療時間内 祝日・1/1～1/3 10:00～17:00
	愛媛県 口腔保健 センター	S49.12	愛媛県	愛媛県 歯科医師会	歯科	ゴールデンウィーク (5/3～5) 年末年始 (12/30～1/3)※	9:00～12:00
二次救急体制	病院群 輪番制病院	S52.7	松山医療圏 3市3町	救急告示 病院 15病院 *愛媛県立中央病院は、後 方支援	外科系 (休日・深夜は 内科系急患診療 にも協力)	全日	24時間体制 (輪番制) 8:30～翌 8:30
	小児救急 医療支援 病院	H14.4	松山医療圏 3市3町	小児二次救急 診療を可能と する輪番制病 院の内2病院	小児科	全日	輪番当番日以外 8:30～翌 8:30
三次救急体制	救命救急 センター	S56.4	愛媛県	愛媛県	重篤患者等の 高度な治療	全日	24時間体制

※令和5年10月以降、日曜・祝日の診療は廃止となり、ゴールデンウィーク（5/3～5）、年末年始（12/30～1/3）のみの診療

<参考> 救急医療受診者数 (令和4年度実績)

	内科	小児科	外科	その他	計
急患医療センター	2,380	6,165	—	—	8,545
医師会休日診療所	4,209	4,835	—	49	9,093
病院群輪番制病院	24,717	2,217	13,690	13,458	54,082

※病院群輪番制病院の受診者数について、愛媛県立中央病院を除く

## 12. 生活衛生

### (1) 生活衛生監視指導事業

環境衛生六法（クリーニング業法、美容師法、理容師法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法）に基づく施設の許可、検査確認、監視指導を行っている。

(令和 5. 3. 31 現在)

業 種	施 設 数	許 可 件 数	監 視 件 数	備 考
ク リ ー ニング 所	277	1	7	
美 容 所	1,307	89	120	
理 容 所	533	15	44	
旅 館	220	8	52	
公 衆 浴 場	147	2	49	
興 行 場	21	0	0	
仮 設 興 行 場	0	0	0	
計	2,505	115	272	

### (2) 特定建築物監視指導事業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の届出受理並びに業者登録（総合管理・清掃・空気環境測定・飲料水貯水槽清掃・飲料水水質検査・ねずみこん虫等防除等）に係る受付事務等を実施している。

特定建築物届出状況

(令和 5. 3. 31 現在)

興行場	百貨店	店 舗	事 務 所	学 校	旅 館	そ の 他	計
7	3	40	107	5	48	30	240

特定建築物届出受理 2 件・監視指導 41 件、登録業者 82 件・現地調査 18 件

### (3) 温泉営業施設監視指導事業

温泉法に基づく温泉利用許可と温泉利用施設の監視指導を行っている。

(令和 5. 3. 31 現在)

源 泉 総 数	温 泉 利 用 許 可 施 設 数
92	104

温泉利用許可 4 件・監視指導 52 件

### (4) 浄化槽届出受付事業

建築基準法に基づき、浄化槽の設置時等における書類審査を行っている。

(令和 5. 3. 31 現在)

設 置 数	建 築 確 認 通 知 の 受 付	改 造 等 の 受 付
670	603	67

### 13. 食品衛生

#### (1) 食品衛生監視指導事業

食品衛生法に基づく食品営業施設に対する監視指導、許可事務及び衛生指導を行っている。

(令和 5. 3. 31 現在)

##### ①旧法に基づく食品営業許可施設

業 種	施設数	監視件数
飲 食 店 営 業	3,653	1,364
喫 茶 店 営 業	459	25
菓 子 製 造 業	438	153
あ ん 類 製 造 業	3	5
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	60	19
乳 処 理 業	0	0
乳 製 品 製 造 業	3	8
食 肉 処 理 業	23	23
食 肉 販 売 業	95	100
食 肉 製 品 製 造 業	4	4
魚 介 類 販 売 業	144	90
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	2	0
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	4	4
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	52	37
清 涼 飲 料 水 製 造 業	14	15
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	1	4
食 用 油 脂 製 造 業	1	2
氷 雪 製 造 業	1	1
み そ 製 造 業	6	11
し ょ う ゆ 製 造 業	5	11
ソ ー ス 類 製 造 業	11	10
酒 類 製 造 業	6	0
豆 腐 製 造 業	3	6
納 豆 製 造 業	0	0
麺 類 製 造 業	12	8
そ う ざ い 製 造 業	84	44
かん 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 業	9	10
添 加 物 製 造 業	5	2
小 計	5,098	1,956

##### ②改正法に基づく食品営業許可施設

業 種	施設数	許可件数	監視件数
飲 食 店 営 業	2,294	1,394	798
調 理 の 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機	26	20	13
菓 子 製 造 業	238	141	106

アイスクリーム類製造業	8	5	6
乳処 理 業	0	0	0
乳製 品 製 造 業	0	0	0
食 肉 処 理 業	26	13	32
食 肉 販 売 業	54	30	33
食 肉 製 品 製 造 業	2	2	2
魚 介 類 販 売 業	88	49	42
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	1	0	0
水 産 製 品 製 造 業	22	10	13
冷 凍 食 品 製 造 業	27	17	18
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	12	10	9
食 用 油 脂 製 造 業	1	1	0
氷 雪 製 造 業	0	0	0
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業	5	3	2
液 卵 製 造 業	0	0	0
酒 類 製 造 業	4	2	2
豆 腐 製 造 業	5	3	1
納 豆 製 造 業	0	0	0
麵 類 製 造 業	5	3	3
そ う ざ い 製 造 業	99	59	46
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	1	1	1
漬 物 製 造 業	10	4	5
密 封 包 装 食 品 製 造 業	16	12	15
食 品 の 小 分 け 業	5	2	2
添 加 物 製 造 業	2	1	0
小 計	2,951	1,782	1,149

③改正法に基づく営業届出施設

届出を要する施設	施設数	監視件数
魚 介 類 販 売 業 ( 包 装 )	246	57
食 肉 販 売 業 ( 包 装 )	268	65
乳 類 販 売 業	515	138
氷 雪 販 売 業	6	2
コ ッ プ 式 自 動 販 売 機	399	6
弁 当 販 売 業	33	127
野 菜 果 物 販 売 業	124	90
米 穀 類 販 売 業	53	6
通 信 ・ 訪 問 に よ る 販 売 業	11	0
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	194	48
百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー	115	110
自 動 販 売 機 に よ る 販 売 業	168	3
そ の 他 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	262	145

添加物製造・加工業	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0
コーヒー製造・加工業	24	0
農産保存食料品製造・加工業	28	1
調味料製造・加工業	29	0
糖類製造・加工業	3	0
精穀・精粉業	32	1
製茶業	13	1
海藻製造・加工業	6	0
卵選別包装業	1	1
その他の食料品製造・加工業	69	5
行商	2	0
集団給食施設	146	11
器具、容器包装の製造・加工業	8	0
営業とみなされない露店、仮設店舗等	6	393
その他	12	0
小計	2,776	1,210

施設数 合計 10,825 件

監視件数 合計 4,315 件

(2) 食品等検査事業

食品等収去検査に基づき食品・器具・容器包装等の収去検査を実施している。

	品名	食品数	検査項目	違反件数	違反内容
国産	牛乳	5	35	0	
	魚介類	0	0	0	
	冷凍食品	20	60	0	
	魚介類加工品	23	411	0	
	肉卵類及びその加工品	74	308	0	
	乳製品	6	30	0	
	乳加工品	1	5	0	
	アイスクリーム類・氷菓	10	30	0	
	穀類及びその加工品	26	128	0	
	野菜類・果物及びその加工品	64	4,412	0	
	菓子類	59	647	0	
	清涼飲料水	10	80	0	
	氷雪	3	9	0	
	かん詰・びん詰食品	2	2	0	
	その他の食品	80	392	0	
器具及び容器包装	5	22	0		
輸入	魚介類	4	87	0	
	冷凍食品	10	30	0	
	魚介類加工品	0	0	0	
	肉卵類及びその加工品	0	0	0	
	穀類及びその加工品	0	0	0	
	野菜類・果物及びその加工品	15	1,501	0	
	菓子類	9	156	0	
	清涼飲料水	2	30	0	
	かん詰・びん詰食品	1	18	0	
	清酒飲料	1	15	0	
	その他の食品	4	72	0	
器具及び容器包装	0	0	0		
	計	434	8,480	0	

家庭用品試買検査（令和元年度から食品等収去事業に統合）

家庭用品	家庭用品数	検査項目	違反件数
繊維製品（衣類等）	12	27	0

### (3) 食中毒対策事業

食中毒の発生を未然に防止するため、食品営業施設の監視指導・食品収去検査・啓発活動などに取り組んでいる。食中毒事件あるいはその疑い事例がある時に、患者便、施設（ふき取り、検食、従事者便、使用水）等の検査や疫学調査を実施し、原因を究明した。令和4年度、食中毒と断定した事例は7件。

番号	発生 月日	摂食 者数	患者 数	死者 数	原因食品	病因物質	摂取 場所	調理 場所
1	5月13日	33人	5人	0人	5月10日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
2	6月11日	818人	19人	0人	6月9日から6月20日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
3	6月12日	41人	4人	0人	6月10日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
4	6月13日	85人	6人	0人	6月11日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
5	6月19日	82人	18人	0人	6月18日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
6	7月19日	1人	1人	0人	7月18日に提供されたシメサバ	アニサキス	飲食店	飲食店
7	1月3日	4人	1人	0人	馬脂肪注入冷凍馬肉	腸管出血性大腸菌	自宅	自宅
計		1,064人	54人	0人				

#### 【年度別食中毒発生状況】

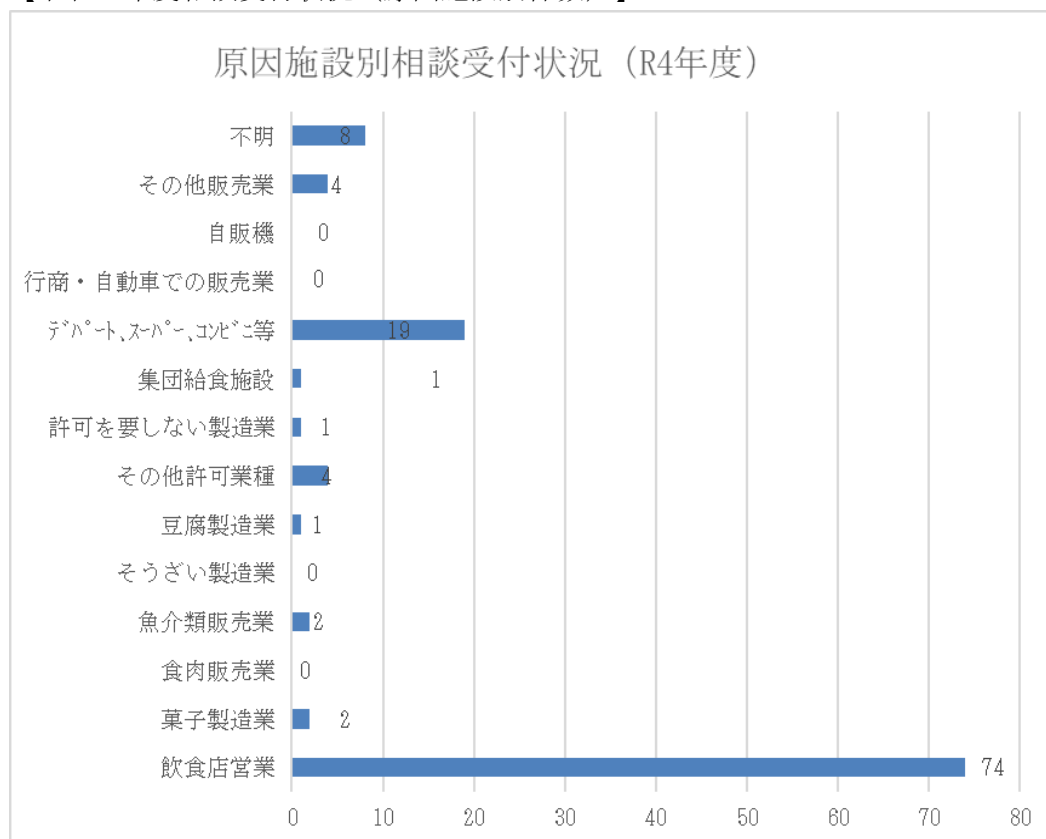
年 度	区 分	発生件数	患者数	死者数
	平成30	0	0	0
	令和元	4	41	0
	2	1	8	0
	3	1	34	0
	4	7	54	0



### ○令和4年度の相談受付状況

令和4年度は、116件の食品に関する相談を受け付けた。

#### 【令和4年度相談受付状況（原因施設別件数）】



#### 【令和4年度相談受付状況（食品別）】

食品内訳	内容	有症 苦情	異物 混入	施設 衛生	異味・ 異臭	食品 取扱	表示 不備	腐敗・ 変敗	カビ	その 他	合計
複合調理食品		46	8	10	0	7	1	0	0	0	72
パン・菓子類		0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
農産食品とその加工品		0	0	1	1	3	1	0	0	0	6
畜産食品とその加工品		0	2	0	1	5	1	0	0	0	9
水産食品とその加工品		1	1	0	0	2	1	0	0	1	6
その他の動物性食品		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
惣菜・惣菜半製品		0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
飲料		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
食品添加物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
器具容器包装・おもちゃ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品類以外		0	0	5	0	0	0	0	0	5	10
不明		2	0	0	0	0	0	0	0	4	6
合計		49	13	17	3	19	4	0	0	11	116

【令和4年度啓発活動等状況】

項 目	実 施 内 容
食の安全に係る講習会の開催	・消費者対象 20 回 308 人・事業者対象 41 回 2,373 人 (合計 61 回・2,681 人)
広 報 紙 等	・食品衛生知識の啓発 市広報紙 26 回 「ウイルス性食中毒防止月間」「食中毒予防啓発」「食品営業許可更新」「カンピロバクター食中毒予防」等
食中毒注意報 (発令)	・腸炎ビブリオ食中毒注意報 1 回 (R4 6/23～9/30) ・食中毒注意報 (腸炎ビブリオを除く細菌性食中毒) 8 回 (R4 6/24～7/3、7/7～7/16、7/19～7/28、7/29～8/7、8/8～8/17、 8/18～8/27、9/1～9/10、9/13～9/22) ・カンピロバクター食中毒注意報 1 回 (R4 7/1 発令) ・ノロウイルス食中毒注意報 1 回 (R5 1/20～3/30)
啓発資料作成と啓発活動	・「改正食品衛生法(営業届出制度の創設と営業許可制度の見直し、食品衛生申請等システムほか)」のパンフレット作製と配布 ・「カンピロバクターによる食中毒を防ぎましょう!」のリーフレット配布 ・「アニサキスによる食中毒を予防しましょう」のリーフレット配布 ・「集団食中毒防止月間」のリーフレット作成と配布 ・「ふぐ中毒防止月間」のポスターとリーフレット作成と配布 ・「ウイルス性食中毒防止月間」において「ノロウイルス食中毒対策」のパンフレット作成と配布 ・「食中毒予防対策」のポスター作成と配布 ・「椿まつり」、「えひめ・まつやま産業まつり」等で食品の取扱注意のリーフレットを配布啓発 ・「農林水産まつり」に出展し、市民に対し食中毒啓発を実施

(4) 食品衛生推進員の設置

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び食品等事業者からの相談やこれらの者に対して助言を行うため、松山市食品衛生協会の理事もしくは食品衛生指導員として活動している者から、食品衛生推進員を委嘱し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和4年度委嘱：42名

(5) 食品衛生協力員事業

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び家庭における食生活の安全確保のため、市内各校区を基本として33名の食品衛生協力員を依頼し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和4年度依頼：33名

## (6) 食鳥検査事業

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査及び食鳥処理施設の監視指導を行い、鶏肉の安全確保を図り、市民の健康保持に努めている。

区分 年度	検査羽数	検査 延日数	処 分				廃棄率 (%)
			解体禁止	検査廃棄	一部廃棄	合 計	
平成 30	3,600,057	257	24,821	9,796	8,745	43,362	1.2
令和元	3,769,022	258	25,521	14,285	6,886	46,692	1.2
2	3,548,980	257	24,969	11,242	8,016	44,227	1.2
3	3,516,477	254	33,597	11,649	5,730	50,976	1.4
4	3,469,180	256	27,854	10,754	5,375	43,983	1.3

(注) 要検査施設：1 施設

## 14. 狂犬病予防および動物愛護事業

### (1) 狂犬病予防対策

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録の徹底、捕獲箱の貸出しを実施するとともにポスター等により、狂犬病予防注射の実施の徹底を図っている。

犬の登録頭数

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4
登録頭数	23,731頭	24,177頭	24,602頭	25,892頭	25,818頭
新規登録頭数	1,660頭	1,697頭	1,890頭	2,700頭	3,126頭
転入頭数	179頭	184頭	184頭	217頭	534頭

狂犬病予防注射実施状況

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4	
集合 注射	会場数	211会場	209会場	163会場	72会場	162会場
	実施日数	17日間	17日間	13日間	6日間	13日間
	接種頭数 (割合)	3,726頭 (23.8%)	3,563頭 (23.2%)	2,429頭 (15.1%)	1,121頭 (6.9%)	2,255頭 (13.3%)
個別 注射	接種頭数	11,772頭	11,717頭	13,531頭	15,045頭	14,521頭
年間予防注射済票 交付総数 (窓口交付を含む)	15,631枚	15,387枚	16,062枚	16,672枚	16,926枚	

### (2) 動物愛護および管理事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬・猫の引き取り・返還・譲渡、不妊・去勢手術助成、適正な犬・猫の飼い方の指導、並びに広報、ホームページ等で啓発・周知を図り、人と愛玩動物の共生できる環境づくりに努めている。

犬の引取り状況

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4
所有者からの引取数	20頭	7頭	8頭	6頭	1頭
拾得者からの引取数	157頭	117頭	111頭	83頭	89頭
捕獲	26頭	15頭	23頭	45頭	66頭
合計	203頭	139頭	142頭	134頭	156頭

猫の引取り状況

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4
所有者からの引取数	3頭	20頭	3頭	0頭	22頭
拾得者からの引取数	1,168頭	1,227頭	1,113頭	880頭	809頭
合計	1,171頭	1,247頭	1,116頭	880頭	831頭

犬の引取り後の状況

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4
愛護センター送致	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
収容中に死亡	5頭	0頭	1頭	2頭	7頭
新しい飼主へ譲渡	60頭	39頭	55頭	61頭	86頭
飼主に返還	138頭	100頭	86頭	66頭	62頭
引取後処理数	203頭	139頭	142頭	129頭	155頭

猫の引取り後の状況

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4
愛護センター送致	138頭	105頭	0頭	0頭	0頭
収容中に死亡	316頭	275頭	194頭	142頭	242頭
新しい飼主へ譲渡	701頭	858頭	920頭	743頭	577頭
飼主に返還	16頭	9頭	2頭	2頭	16頭
引取後処理数	1,171頭	1,247頭	1,116頭	887頭	835頭

令和4年度 犬の苦情処理数

(単位：件)

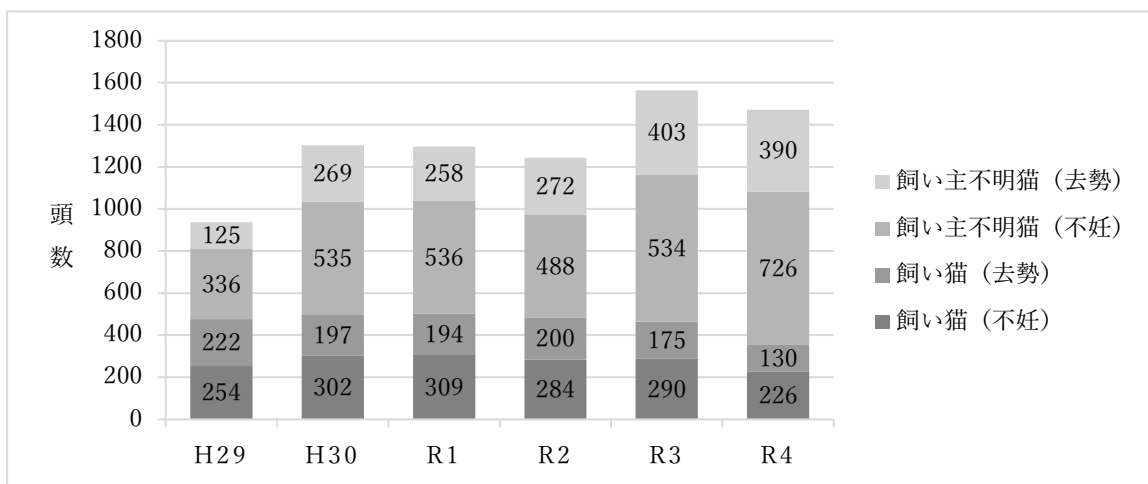
捕獲箱 設置依頼	放し飼い	鳴き声	糞等の マナー	野犬パト ロール依頼	その他	計
1	20	57	23	27	30	158

令和4年度 猫の苦情処理数

(単位：件)

野良猫への エサやり	敷地内での 迷惑行為(糞等)	その他	計
109	113	74	296

猫の不妊・去勢手術補助状況



年 度	平成 29				30				令和元			
	飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫	
性 別	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄
金額(円)	2,000	2,000	8,000	4,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000
実施(頭)	254	222	336	125	302	197	535	269	309	194	536	258
合計(頭)	937				1,303				1,297			
年 度	2				3				4			
種 類	飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫	
性 別	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄
金額(円)	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000
実施(頭)	284	200	534	272	290	175	696	403	226	130	726	390
合計(頭)	1,290				1,564				1,472			

※犬の不妊・去勢手術補助は、平成 27 年度で終了。

### (3) 衛生害虫等駆除業務

#### ①ユスリカ（不快害虫）駆除対策

昭和51年10月、松山市宮前川水系を中心に市内各地でユスリカが異常発生し、以来、被害都市の実態調査をもとに試行錯誤をくりかえす中で、元松山ユスリカ調査会等の調査結果等を参考に駆除対策を講じている。苦情に対する駆除のほか、多発地域においては定期的な駆除を行うことにより住民の不安解消につとめている。

区分	年 度				
	平成30	令和元	2	3	4
苦情に対応した 駆除件数	93件	118件	89件	121件	79件

#### ②緊急時等における消毒対策

平成11年4月1日より、「伝染病予防法」から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に改正され、平時における衛生害虫等に対する消毒義務はなくなったものの、引き続き消毒班を編成し、災害並びに浸水時など緊急事態発生の際に消毒を行い快適な生活環境づくりに効果をあげている。

#### 令和4年度消毒班編成状況

区分	編成期間	編成数	消毒班人数	業務内容
消毒班	4月～3月	2班	6人	1. 害虫駆除薬剤散布 2. 感染症関係消毒

#### 駆除用機器保有状況（令和5年4月1日現在）

分類	消毒用 動噴積載 四輪自動車	人員機械 運搬用 四輪自動車	肩掛式 手動・自動 噴霧器	電動噴霧器 (ミストファン)	動力二兼式 噴霧器	スイング フォッグ
保有数	2台	2台	4台	4台	4台	3台

※背負動力散布機については廃棄したため削除

#### 令和4年度薬剤散布状況

浸水家屋消毒				感染症周辺消毒	
対応事例回数	消毒日数	消毒地区数	消毒戸数	地区数	実施数
1回	1日	1地区	1戸	0区	0戸

## 15. 斎場・水道施設

### (1) 斎場

#### 火葬場の利用状況

区分 年度	総 数			市営火葬場			民営火葬場		
	大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児
平成 30	5,571	8	99	4,852	5	94	719	3	5
令和 元	5,848	8	102	5,038	3	98	810	5	4
2	5,689	6	89	4,989	6	86	700	0	3
3	6,195	3	69	5,440	3	65	755	0	4
4	6,536	3	72	5,797	3	68	739	0	4

### (2) 水道施設の指導・監督事業

年 度	種 別	県条例水道 (共同給水施設)	専用水道	簡易専用水道
		平成 30	施設数 給水人口	53 (40) 6,198 (3,071)
令和元	施設数	52 (40)	49	1,123
	給水人口	5,917 (2,856)	18,902	-
2	施設数	51 (40)	50	1,139
	給水人口	5,692 (2,828)	19,291	-
3	施設数	48 (39)	48	1,176
	給水人口	5,607 (2,856)	17,255	-
4	施設数	48 (39)	47	1,174
	給水人口	5,446 (2,823)	18,351	-



## 16. 検査

### (1) 受託検査

#### ①食品等受託検査事業

食品営業者等からの委託を受けて、食品の衛生状態等の検査を実施している。  
検査実施状況

項 目	検 査 件 数		
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
食 品 添 加 物 試 験	0	0	3
牛 乳 等 成 分 規 格 試 験	3	1	0
細 菌 検 査 ( 生 菌 数 等 )	143	177	153
細菌検査(食中毒菌(腸管出血性大腸菌を除く))	72	65	77
細菌検査(食中毒菌(腸管出血性大腸菌に限る))	12	18	16
容 器 定 量 試 験	0	4	0
合 計	230	265	249

#### ②保菌受託検査事業

市民からの委託を受けて、赤痢菌・サルモネラ等の保菌検査を実施している。  
検査実施状況

項 目	検 査 件 数			
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
細 菌 検 査	平板分離培養	62	61	37
	腸 内 細 菌	1,466	1,468	1,264
合 計	1,528	1,529	1,301	

### (2) 行政検査

[保健予防課所管事業]

#### ① 感染症対策事業

検査実施状況

(令和 4 年度)

項目	検体	便
腸管出血性大腸菌 O 157		8
合 計		8

② エイズ等特定感染症対策事業

検査実施状況

(令和4年度)

項目	検体	血液
H I V抗体検査（スクリーニング検査）		204

[生活衛生課所管事業]

① 食品等収去事業

検査実施状況

(令和4年度)

食品分類	項目 検体	検 査 件 数		
		細 菌	理 化 学	合 計
魚介類及びその加工品	魚肉ねり製品	20	170	190
	魚介乾製品	0	221	221
肉・卵類及びその加工品	食肉	130	89	219
	食肉製品	28	112	140
乳及び乳製品	牛乳	15	20	35
	発酵乳	6	4	10
	乳酸菌飲料	15	10	25
アイスクリーム類・氷菓		30	0	30
穀類及びその加工品	ゆでめん	40	0	40
野菜類・果物及びその加工品	豆腐	40	0	40
	漬物	39	153	192
調味料	ソース類	0	32	32
	みそ・しょう油	0	88	88
生菓子・菓子	和生菓子等	0	453	453
	洋生菓子	37	0	37
	菓子パン	0	40	40
あん類		0	9	9
ジャム・マーマレード		0	135	135
清涼飲料水・シロップ		20	60	80
氷		9	0	9
冷凍食品	無加熱摂取	12	0	12
	凍結直前加熱	15	0	15
	凍結直前未加熱	33	0	33
その他の加工食品	弁当	115	0	115
	そうざい	245	0	245
	その他（煮豆等）	0	38	38
器具・容器包装・おもちゃ		0	22	22
小計（国産品）		849	1,656	2,505

魚介類及びその加工品	鮮魚介類	12	75	87
肉・卵類及びその加工品	加工品	0	18	18
野菜類・果物及びその加工品	かんきつ類	0	16	16
	加工品等	0	63	63
調味料	ソース類	0	54	54
菓子	焼菓子等	0	126	126
冷凍食品	冷凍直前加熱	3	0	3
	凍結直前未加熱	27	0	27
小計（輸入品）		42	352	394
合計（国産品＋輸入品）		891	2,008	2,899

## ② 食中毒対策事業

検査実施状況

(令和4年度)

項目	検体				便	食品	ふき取り	合計
	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	下痢原性大腸菌	O157				
腸炎ビブリオ	オ	87	0	92	179			
黄色ブドウ球菌	菌	87	0	92	179			
下痢原性大腸菌	菌	87	0	92	179			
O157	7	87	0	0	87			
セレウス菌	菌	87	0	92	179			
ウエルシユ菌	菌	87	0	92	179			
カンピロバクター	一	87	7	92	186			
コレラ菌	菌	87	0	0	87			
赤痢菌	菌	87	0	92	179			
腸チフス	ス	87	0	0	87			
パラチフス	ス	87	0	0	87			
サルモネラ	ラ	87	0	92	179			
腸管出血性大腸菌	菌	18	0	0	18			
合計	計	1,062	7	736	1,805			

## ③ 家庭用品衛生指導事業

検査実施状況

(令和4年度)

項目	検体		合計
	乳幼児用品	家庭用品	
ディルド	2	9	11
ホルムアルデヒド	3	7	10
有機水銀化合物	2	4	6
合計	7	20	27

④ 生活衛生監視指導事業

検査実施状況

(令和4年度)

項目	検体 公衆浴場水
レジオネラ属菌	40

(3) 精度管理

精度管理調査事業

ア 食品衛生外部精度管理調査

試験検査の信頼性を確保するため、食品衛生外部精度管理調査に参加し検査精度の確認を実施している。

精度管理項目 理化学 ソルビン酸、スルファジミジン  
細菌 一般細菌数、黄色ブドウ球菌

イ 厚生労働省外部精度管理事業

厚生労働省の外部精度管理に参加し、検査精度の確認を実施した。

課題 コレラ菌

ウ レジオネラ属菌検査の精度管理の調査研究

レジオネラ属菌培養検査の外部精度管理を目的とした調査研究事業に参加した。

課題 配布されたレジオネラ属菌の陽性試料について、酸処理・熱処理を含む培養検査を行う。

## (4) 主要備品の保有状況

配備年度	品名	形式	数
平成 10	紫外可視分光光度計	日本分光 V-530UV/VIS	1
	クリーンベンチ	サンヨー MCV-13BSS	2
	ドラフトチャンバー	ダルトン DF-12AK	1
	電気泳動ゲル撮影装置	アトー PA-1	1
12	微量高速遠心器	KUBOTA 3618	1
18	冷却微量遠心機	MODEL 3740	1
	分離用超遠心機	日立 CP80WX	1
	高速液体クロマトグラフ	日本分光	1
	蒸留水製造装置	ADVANTEC RFD343NA	1
	リアルタイムPCR システム	ABI 7500	1
	サーマルサイクラー	ABI PCR システム 9700	1
19	ガスクロマトグラフ (ECD)	島津製作所	1
20	高速液体クロマトグラフ	日本分光	1
21	ガスクロマトグラフ (FTD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	1
	ガスクロマトグラフ (FPD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	1
22	マイクロ冷却遠心機	久保田商事 Model6200	1
	液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計	日本ウォーターズ TQD システム LC-MSMS	1
24	ロータリーエバポレーター	ビュッヒ R-210V+P	2
	純水製造装置	アドバンテック東洋 RFD342RA	1
26	サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ Veriti200	1
	リアルタイムPCR システム	ライフテクノロジーズ 7500Fast	1
27	超純水製造装置	メルク	1
28	卓上遠心機	KUBOTA S700T	1
	バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	1
	バイオハザード対策安全キャビネット	日本医化器械製作所	1
29	ガスクロマトグラフ質量分析計	日本電子 JMS-Q1000GC	1
	バイオハザード対策安全キャビネット	日本エアーテック BHC-1307 II A2	1
30	バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	1
	クリーンベンチ	日本医化器械製作所 VST-1600AS	1
令和 元	マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 3740	1
	高速液体クロマトグラフ	島津製作所	1
2	サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ ProFlex	1
	還元気化水銀測定装置	NIC RA-3A/マーキュリー3220A	1
	紫外可視分光光度計	日本分光 V-660	1
3	マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 6200	1
	高速液体クロマトグラフ	島津製作所	2
4	バイオハザード対策安全キャビネット	日本医化器械製作所 VH-1303BH-2A2	1
	水蒸気蒸留装置	STR-6D 型	1

## (5) 研修会・学会等への参加

(令和4年度)

年 月 日	名 称	場 所	参加 人数
令和4年5月19日 ～5月20日	第76回地方衛生研究所全国協議会中国四国支部会議及び令和4年度全国環境研協議会中国四国支部会議	Web開催	3
令和4年6月3日	令和4年度地方衛生研究所全国協議会臨時総会	Web開催	1
令和4年8月9日	令和4年度地域保健総合推進事業第1回中国・四国地域ブロック会議	Web開催	1
令和4年10月5日	令和4年度市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会総会	書面開催	—
令和4年10月6日	令和4年度第73回地方衛生研究所全国協議会総会	Web開催	1
令和4年10月24日 ～11月7日	令和4年度「地域保健総合推進事業」全国疫学情報ネットワーク構築会議	Web配信	1
令和4年11月2日	令和4年度地域保健総合推進事業に係る地域専門家会議 令和4年度地域保健総合推進事業に係る地域レファレンスセンター連絡会議	Web開催	1
令和4年12月16日	愛媛県立衛生環境研究所創立70周年記念第37回公衆衛生技術研究会	松山市	6
令和4年12月23日	令和4年度地域保健総合推進事業第2回中国・四国地域ブロック会議	Web開催	1
令和5年1月26日 ～2月15日	令和4年度「地域保健総合推進事業」地方感染症情報センター担当者会議	書面開催	—
令和5年2月17日	全国地方衛生研究所 所長会議	Web開催	1
令和5年3月17日	令和4年度中・四国中核市衛生検査関係課協議会総会	書面開催	—

# 保健衛生年報

---

令和5年版

(令和4年度統計)

令和5年10月発行

発行 松山市保健所

編集 医事薬事課

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

電話 089(911)1804

---